財団法人 勤労青少年協会

設立40周年記念誌

明石海峡大橋　タワー頂上から神戸方面を臨む。

財団法人 勤労青少年協会

平成21年6月

目　　次

1　ごあいさつ　　会　長　　原　　哲明……1

2　お祝いの言葉　　厚生労働省職業能力開発局
キャリア形成支援室長　伊藤　正史……5

3　役員・評議員名簿（設立時及び平成20年6月30日現在のもの）……9

4　協会の歩み（活動状況）……13

（1）協会の概要……15

ア　勤労青少年の国際交流事業……15

イ　フィランソロピー（社会貢献活動）の普及推進事業……15

ウ　次世代育成支援事業……15

（2）協会設立の動機……16

（3）勤労青少年の国際交流事業……17

（4）フィランソロピー（社会貢献活動）の普及推進事業……18

ア　シンポジウム＆講演会……18

イ　勤労青少年フィランソロピー（社会貢献）体験米国派遣団……19

（5）次世代支援育成事業……19

ア　講演会の開催……19

イ　青少年の海外派遣……21

ウ　海外青少年のホームスティ受入れ……22

エ　その他……22

（6）当協会の事業に御協力いただいた方々……23

5　海外親善派遣団団長・団員の思い出……25

6　エピソード……47

7　海外派遣帰国者の声……51

☆ アメリカ・ホームスティ受け入れ側のコメント……59

8　財団法人勤労青少年協会寄附行為……61

あとがき……69

会員募集……70

1　ごあいさつ

ごあいさつ

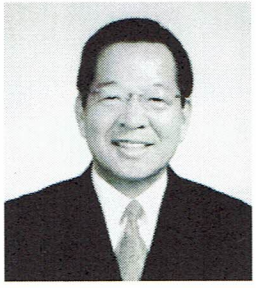

財団法人勤労青少年協会会長
兵庫県議会議員　　原　哲明

当協会の創立者である元衆議院議長原健三郎が、自身の米国留学(1931～37）から“彼を知り、我を知る”国際感覚を身につける必要性を痛感、個人留学が経済的に困難な勤労青少年を海外に派遣して現地市民交流を通じて他国を肌で感じてもらおうと当協会を設立して以来40年を迎えました。

当時、日本人の一般海外旅行者は外貨持ち出しが700ドル、成田空港の建設が開始されたばかりで出発は羽田空港でした。沖縄の３年後本土返還が合意された年でもありました。
昭和45年に韓国に最初の派遣団を送り出し、その後ドイツ、オセアニア、メキシコ、カナダそして米国と多くの国に全国から７百数十人を送り出しました。

世の変遷や将来世代を見据え、当協会の活動内容も当初の国際交流事業に加え、海外留学、社会貢献普及推進事業、次世代育成支援事業、時局講演会と多岐にわたってきました。

私は、30年間国際社会の中で仕事をしていましたが、国内社会で生活する上でも国際感覚を持つことの重要性を痛感しています。

これからも原健三郎の理念の下、当協会の運営にまい進し、会員の皆様との親睦を大切にしてまいりますので、引き続き当協会への御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1987年アメリカ派遣団に対する駐日米国マンスフィールド大使の歓迎の言葉

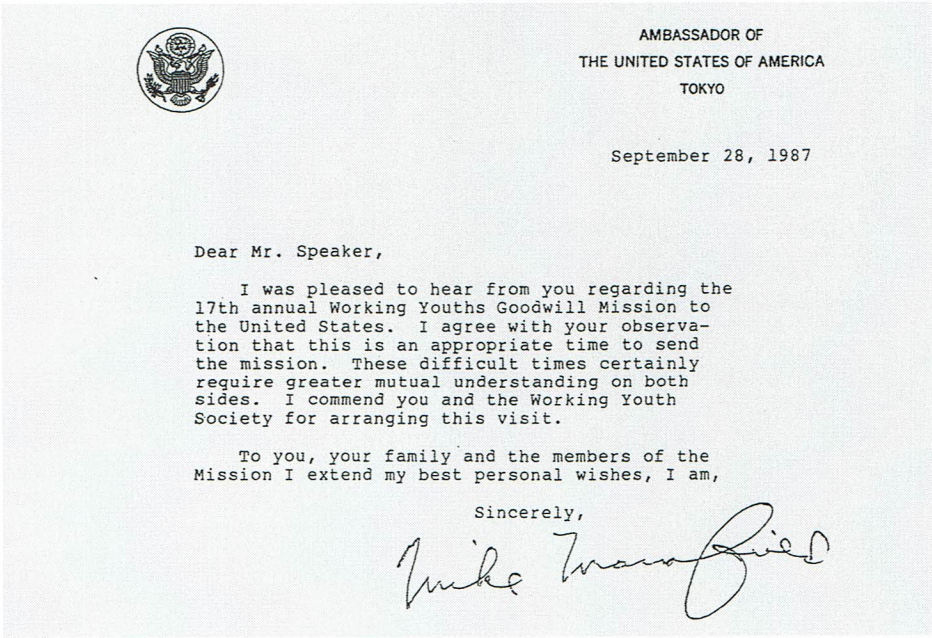

AMBASSADOR OF
THE UNITED STATES OF AMERICA
TOKYO

September 28, 1987

Dear Mr. Speaker,

I was pleased to hear from you regarding the 17th annual Working Youths Goodwill Mission to the United States. I agree with your observation that this is an appropriate time to send the mission. These difficult times certainly require greater mutual understanding on both sides. I commend you and the Working Youth Society for arranging this visit.

To you, your family and the members of the Mission I extend my best personal wishes, I am,

Sincerely,

Mike Mansfield

2　お祝いの言葉

お祝いの言葉

厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室長
伊　藤　　正　史

財団法人勤労青少年協会創立40周年にあたり、お祝い申し上げます。

また、会員はじめ、関係者の皆様には、日ごろより勤労青少年の福祉の向上に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

協会が設立された昭和44年。当時の我が国の情勢を振り返ってみますと、労働争議や学園紛争が社会問題となる一方で、翌年に控えた大阪万博に向け、高度経済成長の真っただ中、正に激動の時代でありました。

その高度経済成長、ひいてはその後の社会基盤形成の重要な一翼を担ったのが、勤労青少年であるといえます。

原健三郎先生は、労働大臣として労働行政をリードされる中で、とりわけ勤労青少年育成をライフワークとして力を注がれ、御自身の留学体験から「彼を知り、我を知る」という国際感覚の大切さをお感じになり、個人で留学をすることが大変困難な時代にあって、勤労青少年を海外に派遣し、他国を肌で感じ、市民交流の糸口になってもらおうと、本協会を設立されたものと伺っております。

今でこそ海外留学は大変身近なものとなっておりますが、40年前の当時としては、大変画期的な事業であると同時に、周囲の支援・理解を得るために、並々ならぬ御努力があったものと拝察されます。

その思いは、現在も海外でのホームステイ・ボランティア活動等の実施、次世代を担う若者の内面的成長を目指す次世代育成支援事業を通じ、勤労青少年の育成に生かされており、若者に感動を与えるその活動は、協会ホームページに掲載されている若者たちの笑顔からも感じ取ることができます。

昨今、「フリーター」や「ニート」と呼ばれる若者が、依然として多数存在しておりますが、さらに言えば、あらゆる若者が、挫折・つまずきと隣り合わせにあり、社会から隔絶されるおそれを抱えており、若者の社会参加の促進、自立支援の環境や気運の醸成を図ることがより重要な課題となっております。

私ども厚生労働省では、これら課題の解決に向け、地域自治体や教育機関などとのネットワークを構築し、若者自立支援の取組を促進する拠点となる「地域若者サポートステーション」、様々な理由で働く自信をなくした若者を対象として、集団生活の中での生活訓練、労働体験等を通じ、働くことについての自信と意欲を付与する「若者自立塾」等の事業を全国に展開しており、今後も事業の積極的推進に取り組んでまいる所存でございます。

最後になりますが、協会創立40年という大きな節目を迎えられたことは、ひとえに役員、会員の皆様をはじめ関係者の一方ならない熱意と御尽力の賜物であり、心から敬意を表しますとともに、本協会の益々の御発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

3　役員・評議員名簿（設立時及び平成20年6月30日現在のもの）

設立時役員名簿（昭和44年12月）

会　　長	丸山　邦雄	帝京大学教授
理 事 長	安西　　浩	東京瓦斯（株）社長
副理事長	藤井　丙午	八幡製鐵（株）副社長
〃	芦原　義重	関西電力（株）社長
常務理事	藤田　義郎	フジテレビ解説委員
理　　事	桜田　　武	日清紡績（株）会長
〃	今里　広記	日本精工（株）社長
〃	永野　重雄	富士製鉄（株）社長
〃	赤坂　　武	日本鋼管（株）社長
〃	小林　宏治	日本電気（株）社長
〃	堀田　庄三	住友銀行　頭取
〃	松下　正治	松下電器産業（株）社長
〃	上枝　一雄	三和銀行　頭取
〃	岡田　修一	ジャパンライン（株）社長
〃	佐藤　欣治	佐藤工業（株）社長
〃	小泉　哲三	本州製紙（株）社長
〃	永田　敬生	目立造船（株）社長
〃	武田　　豊	富士製鉄（株）常務取締役
〃	安西　愛子	声楽家　総理府青少年国民会議委員
〃	湯沢　光行	東京観光物産（株）会長　元読売新聞記者
監　　事	石田　一男	原健三郎秘書
〃	原　かよ子	原健三郎秘書

役員名簿（平成20年6月30日現在）

顧　　問	森下　伸昭	前会計検査院長
顧　　問	桜井　正光	経済同友会代表幹事
会　　長	原　　哲明	兵庫県議会議員
理 事 長	播磨　昭二	元（社）日本勤労青少年団体協議会専務理事
副理事長	西尾喜久雄	元（財）日本顕彰会専務理事
常務理事	原　　秀子	東京都渋谷区教育委員、前委員長
理　　事	中曽根弘文	参議院議員
〃	猪口　邦子	衆議院議員
〃	玄田　有史	東京大学社会科学研究所教授
〃	沼田　匡史	（財）煎茶道東阿部流理事
〃	仲野　好重	大手前大学社会文化部教授、尼崎市教育委員長
〃	金平　隆弘	最高裁判所災害補償審査委員会委員
〃	石谷美智子	元（社）日本勤労青少年団体協議会専務理事
〃	田中　　茂	中曽根康弘秘書
監　　事	小林　庸男	弁護士
〃	谷田　好弘	元大阪酸素（株）

評議員名簿（平成20年6月30日現在）

蝦名公子	星槎大学準教授
桑山征洋	（株）桑山　代表取締役会長
古林有七	（有）ドムストレーディングコーポレーション代表取締役
阪上善秀	元衆議院議員
篠崎裕司	第三セクター街づくり（株）雪華代表取締役
関屋英子	英交舎代表
田中博美	（株）折橋製作所取締役
田沼千秋	（株）グリーンハウス代表取締役社長
壷井尚子	（株）サージ・コア常務取締役
中澤　洋	南観光交通（株）社長
藤井則之	国際治療教育研究所代表
船越敏郎	淡路人形芝居サポートクラブ常任理事
堀口長治	堀口電気管理事務所　元東京電力（株）
吉原珠子	人材育成コンサルタント

4　協会の歩み（活動状況）

4　協会の歩み（活動状況）

（1）協会の概要

1969年（昭和44年）12月に協会設立以来、勤労青少年健全育成のために様々な事業を行ってきました。

ア　勤労青少年の国際交流事業

昭和45年に第一陣を韓国に派遣、その後、西ドイツ、オセアニア、メキシコ、カナダそして主にアメリカに計27回派遣し、参加した団員は全国で７百数十名にも及び、表敬訪問、職場研修、ホームステイ、ボランティア活動等を行い、訪問国との親善を深めつつ多大の成果を収めてきました。参加した団員はいずれも各県を代表する若者で、国際感覚を身につけ、職場又は地域社会で大いに活躍しています。さらに、３箇所の団員の出身町がホームステイ都市と姉妹都市提携し、毎年青少年の交流を重ね、20年にわたり親交を深めています。

イ　フィランソロピー（社会貢献活動）の普及推進事業

平成６年度からフィランソロピーシンポジウム、講演会や体験米国派遣を開催し多数の方々に御参加いただき好評を博してきました。

ウ　次世代育成支援事業

「当協会設立の理念」、「勤労青少年の国際交流事業」、「フィランソロピーの普及推進事業」を踏まえ、かつ、世情にかんがみ、次世代育成に的を絞って平成15年度から本事業を推進、成果をあげています。

①講演会

次世代を担う若者の内面的成長を目指します。参加者が講演会の成果を仕事及び人間形成に活かし、さらには、ステップアップするきっかけづくりとすることを目指して実施しています。

②海外派遣

平成16年度から、海外でのホームステイ、ボランティア、語学研修等、様々な生活体験プログラムを企画、実施しています。

原先生と訪日されたセントメリース市御一行

（2）協会設立の動機

原　健三郎が米国へ留学していたころ（1931～37）は、既に日米関係が険悪化していました。帰国後、一介のジャーナリストとして訴えた無謀な戦争停止への呼びかけは投獄の対象にもなりました。

戦後（1946）衆議院議員になり痛感したことは、青少年時代に“彼を知り、我を知る”国際感覚を身につける必要性でした。

労働大臣を再任されたのを機に、個人で留学不可能な勤労青少年を海外に派遣して他国を肌で感じ、市民交流の糸口になってもらおうと財団法人勤労青少年協会（厚生労働省許可）を設立しました。

以来約700余人の若者に派遣の機会を与え労働外交に寄与してもらいました。さらに、社会貢献活動の促進を図るため、ボランティア活動の先進国アメリカに体験派遣団を送り、その道を拓きました。

今後は、次代を担う若者の留学事業にも力を入れたいと考えています。ホームステイ、ボランティア等の市民交流を通じて国際感覚を身につけ、これからの社会を支える若者が育ってくれること切に願っています。

当協会の交流事業がきっかけとなり、姉妹都市も誕生し、交流事業を継続していることも申し添えておきます。

姉妹都市

兵庫県北淡町（現淡路市）と
　オハイオ州セントメリース市

兵庫県南淡町（現南あわじ市）と
　オハイオ州セライナ市・バンワート市

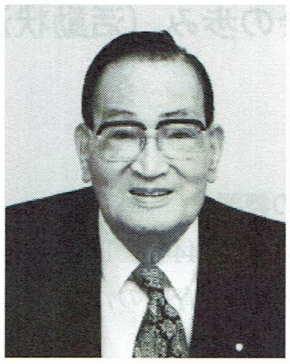

原 健三郎

原 健三郎　経歴

昭和６年３月　早稲田大学政経学部卒

昭和12年　米国コロンビア大学修了、
　オレゴン大学院卒
　マスター・オブ・アーツを受ける。

昭和21年４月　衆議院議員当選（連続20回当選）
　労働大臣（２回）
　北海道開発庁長官・国土庁長官
　第65代　衆議院議長

平成16年11月６日死去

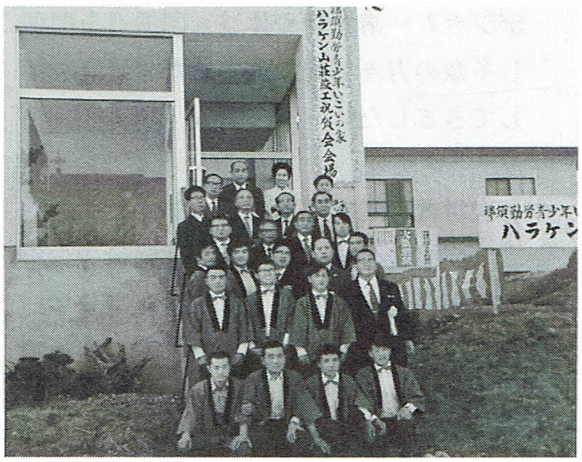

ハラケン山荘竣工祝賀会会場にて（昭和47年）

（3）勤労青少年の国際交流事業

年　　度	勤労青少年親善派遣団訪問国	海外派遣勤労青少年交歓全国大会開催地
昭和45年度	第１回　韓国（19名）	
昭和46年度	第２回　西ドイツ（25名）	
昭和47年度	第３回　アメリカ（30名）	
昭和48年度	第４回　オセアニア（30名）	
昭和49年度	第５回　カナダ,アメリカ,メキシコ(30名)	第１回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
昭和50年度	第６回　アメリカ（30名）	第２回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
昭和51年度	第７回　カナダ,アメリカ（30名）	第３回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
昭和52年度	第８回　アメリカ（30名）	第４回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
昭和53年度	第９回　ヨーロッパ（30名）	第５回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
昭和54年度	第10回　カナダ,アメリカ（30名）	第６回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
昭和55年度	第11回　アメリカ（30名）	第７回　那須高原［ハラ・ケン山荘］
昭和56年度	第12回　アメリカ（30名）	第８回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
昭和57年度	第13回　アメリカ,カナダ（30名）	第９回　淡路島「若人の広場」
昭和58年度		第10回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
昭和59年度	第14回　アメリカ（30名）	第11回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
昭和60年度	第15回　アメリカ（30名）	第12回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
昭和61年度	第16回　アメリカ（30名）	第13回　淡路島「若人の広場」
昭和62年度	第17回　アメリカ（30名）	第14回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
昭和63年度	第18回　アメリカ,カナダ（30名）	第15回　八ヶ岳，清里「清泉寮」
平成元年度	第19回　アメリカ（30名）	第16回　神戸元町「金閣」
平成２年度	第20回　アメリカ（30名）	第17回　大阪茨木市辨天宗信者会館
平成３年度	第21回　アメリカ（30名	第18回　奈良県社会教育センター　かつらぎ
平成４年度		第19回　千葉厚生年金休暇センター
平成５年度	第22回　アメリカ（22名）	第20回　淡路島「ひがしうらサンパーク」
平成６年度	第23回　アメリカ（13名）	第21回　那須高原「ハラ・ケン山荘」
平成７年度		第22回　静岡厚生年金休暇センター
平成８年度	第24回　アメリカ（12名）	第23回　仙台市・茂庭荘
平成９年度		第24回　京都・亀岡ハイツ
平成10年度	第25回　アメリカ（15名）	第25回　神戸ハーバーランド明石グリーンヒルホテル
平成11年度	第26回　アメリカ（15名）	第26回　東京晴海グランドホテル
平成12年度	第27回　アメリカ（12名）	第27回　滋賀厚生年金休暇センター
平成13年度		第28回　湯河原厚生年金会館
平成14年度		第29回　東京ホテル浦島
平成15年度		第30回　ファーストグリーン赤根崎リゾート
平成16年度		第31回　新宿ニューシティホテル
平成17年度		第32回　淡路島国際ホテル・アレックス
平成18年度		第33回　TOKO　HOTEL
平成19年度		第34回　ホテル京阪京都
平成20年度		第35回　大阪　HOTEL NCB
平成21年度		第36回　東京八重洲富士屋ホテル

（4）フィランソロピー（社会貢献活動）の普及推進事業

ア　シンポジウム＆講演会

①平成７年２月13日
（大阪コスモ証券ホール）
講演：
「アメリカ社会の魅力と活力の源泉」
講師　神奈川大学経営学部教授
松岡　紀雄
パネルディスカッション：
「兵庫県南部地震支援活動における今後の対応と課題」

---

②平成８年２月14日（東京ウィメンズプラザ（以下開催場所同じ。））
講演:「新しい視点で21世紀に挑もう！」
講師　アメリカンフアミリー生命保険会社会長　大竹　美喜
パネルディスカッション：
「だれでもできるフィランソロピー（社会貢献）」

---

③平成９年２月13日
講演：「日本型フィランソロピーを検証する」
講師　三菱電機アメリカ初代社長
渡邉　一雄
パネルディスカッション：
「21世紀社会と企業の役割」

---

④平成10年２月13日
講演：「地域社会に根ざした社会貢献活動の定着化をめざして」
講師　弁護士・さわやか福祉財団
理事長　堀田　力
パネルディスカッション：
「不況を乗り切るフィランソロピー」
“元気な企業（人）は社会貢献から”

---

⑤平成11年２月18日
講演：「21世紀に向けての提言」
講師　東京家政大学教授
樋口　恵子
パネルディスカッション：
「だれでもできるフィランソロピー」
“元気な企業（人）は社会貢献から”

---

⑥平成12年２月15日
講演：「交化が先頭となる時代」
講師　東京大学教授　月尾　嘉男
パネルディスカッション：
「だれでもできるフィランソロピー」
“生きがいと働きがいのバランスのゆくえ”

---

⑦平成13年２月28日
講演：「ボランティア国際年にちなんで」
講師　長崎純心大学教授
一番ケ瀬　康子

---

⑧平成14年２月13日
講演：「VOLUNTEERとして踏み出す前に」
講師　アメリカパテント大学学長
佐藤　富雄

---

⑨平成14年10月23日
講演：「May　I　help　you？」
講師　渋谷区教育委員会委員長
蝦名　公子

---

⑩平成15年３月４日

講演：「災害は忘れた頃にやってくる―
そのときあなたに何ができる？」

講師　ＮＨＫアナウンサー
住田　功一

⑪平成16年３月15日

講演：「21 世紀・若ものへの支援」

講師　東京巣鴨とげぬき生活館館長
坂口　順治

イ　勤労青少年フィランソロピー（社会貢献）体験米国派遣団

第１回	平成６年	10/25～11/8	９名
第２回	平成７年	8/19～８/30	12名
第３回	平成８年	９/４～9/13	８名

講演会風景

（５）次世代支援育成事業

ア　講演会の開催

①平成15年10月31日
（東京ウィメンズプラザ）

講演：「転機は勝機」

講師（株）グリーンハウス
代表取締役社長　田沼　千秋

②平成16年10月26日
（東京ウィメンズプラザ）

講演：「揺れる若者の現在」

講師　東京大学社会科学研究所
助教授　玄田　有史

③平成17年２月４日
（渋谷区リフレッシュ　氷川
（以下開催場所同じ。））

講演：「Ｒ 25 が活字離れ世代に
支持される３つのヒミツ」

講師
（株）リクルート　フリーマガジン
Ｒ25
編集統括　藤井大輔

④平成17年10月25日

講演：「ニートが大人に問うたこと」

講師　東京大学社会科学研究所
助教授　玄田　有史

⑤平成18年２月９日

講演：「人をつくるという仕事」

講師　フリープロデューサー
木村 政雄

⑥平成18年11月21日

講演：「カウンセリング革命」

講師　臨床催眠心理士　渡辺　照子
臨床心理士　村上　純子
精神科医　門倉　真人

⑦平成19年２月２日

講演：「若者の就業問題の現状と課題」

講師　独立行政法人労働政策研究・
研修機構人材育成研究担当
統括研究員　小杉　礼子

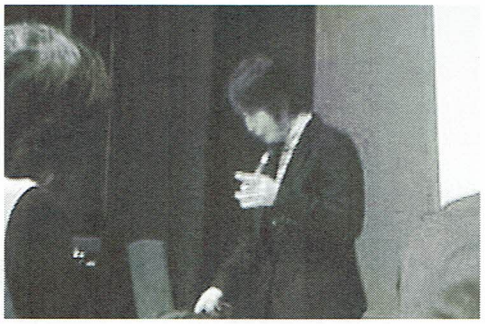

⑧平成19年11月９日）

講演：「子どもが危ない！」
～メディア漬けが子どもを蝕む～

講師
ＮＰＯ子どもとメディア代表
理事　ＮＨＫ放送文化研究所
研究アドバイザー
日本小児科医会子どもと
メディア対策委員会
顧問　清川　輝基

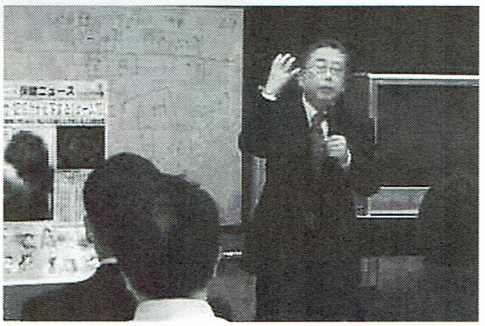

⑨平成20年２月４日

弾き語りと講演：「音楽と共に歩んでみて」～私なりの選択～

講師　　高木　め里

⑩平成20年10月９日

講演：「社会改革と女性の役割」

講師　衆議院議員　猪口　邦子

⑪平成21年２月13日

講演：「問題解決力を教える必要性」

講師　デルタスタジオ

代表取締役社長　渡辺　健介

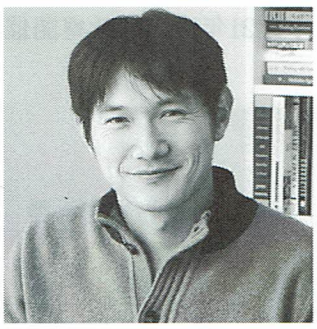

以上の講演会は、厚生労働省、東京都、渋谷区及び渋谷区教育委員会の御後援をいただいています。

イ　青少年の海外派遣

平成16年度　2004年８月２日～８月31日（30日間）（アメリカ・テネシー）

平成16年度　2004年８月30日～９月21日（23日間）４名参加（アメリカ・テネシー）

平成16年度　2004年10月13日～2005年１月７日（87日間）（アメリカ・テネシー）

平成16年度　2005年１月14日～３月７日（53日間）（アメリカ・テネシー）

平成16年度　2005年２月25日～３月22日（26日間）（アメリカ・テネシー）

平成16～17年度　ホームステイ・ミドルテネシークリスチャンスクール高校留学修了（2004年10月17日～2005年５月19日）

平成17年度　2005年５月４日～７月４日（62日間）（アメリカ・テネシー）

平成17年度　2005年６月26日～８月26日（62日間）（アメリカ・テネシー）

平成17年度　2005年８月22日～31日（10日間）（アメリカ・テネシー）

平成17年度　2005年９月４日～30日（27日間）（アメリカ・テネシー）

平成17年度　2005年９月４日～2006年３月１日（6ヶ月間）（アメリカ・テネシー）

平成18年度　2006年８月３日～９日（７日間）２名参加（アメリカ・ニューヨーク）

平成18年度　2006年９月６日～12日（７日間）２名参加（アメリカ・ニューヨーク）

平成18年度　2007年２月24日～３月24日（30日間）（アメリカ・テネシー）（IEI語学学校・ホームスティ・ボランティア）

平成16年度～19年度

2004年10月～2007年５月

３年間のアメリカ留学の後、卒業

（MTCS【Middle Tennessee Christian School】）

平成19年度　2007年７月24日～８月21日
（28日間）（アメリカ・テネシー）
平成19年度　2007年12月13日～2008年
１月３日（22日間）（アメリカ・テネシー）
平成19年度　2008年１月25日～2008年
１月27日（３日間）12名参加
（中国・上海）
平成20年度　2008年７月23日～８月23日
（31日間）（アメリカ・テネシー）
平成20年度　2008年７月24日～８月14日
（22日間）３名参加
（アメリカ・ニューヨーク）
平成21年度　2009年７月～８月（予定）
（１箇月間）（アメリカ・テネシー）
（約22日間）３名参加
（アメリカ・ニューヨーク）

ウ　海外青少年のホームスティ受入れ

①平成17年度　2005年６月７日～６月30日
（24日間）（アメリカ・テネシー）
②平成21年度　2009年６月８日～７月７日
（30日間）（アメリカ・テネシー）

エ　その他

①わくわくスポーツ教室
平成17年３月27日
（淡路島北淡グラウンドにて）
特別講師：本並　健治（元Ｊリーグ、
日本代表）　ゲスト：なかやま
きんに君（吉本興業）

②第11回淡路島カラオケ大会
主催　生×カラ！ＴＶ協力店事務局
協力　財団法人　勤労青少年協会
平成17年８月28日（しづかホール）

③スーパーキッズボート体験乗船会開催
（後援事業）
2006マリンフェスティバルＩＮ淡路島
平成18年５月５日、６日
開催場所
兵庫県南あわじ市神代浦壁大池
2007マリンフェスティバルＩＮ淡路島
・マリンスポーツを通じて友達の輪を
広げよう！
平成19年５月５日
2008マリンフェスティバルＩＮ淡路島
平成20年５月５日

④サンテレビ、カラオケ番組
（淡路大会）の収録を行う。
平成18年11月９日
＊１月７日、４月～５月にかけて放映
☆会長自宅開放

⑤平成18年度英語教室開催
平成19年度英語教室開催
平成20年度英語教室開催
平成21年度英語教室開催

（6）当協会の事業に御協力いただいた方々

当協会の活動は、下記の法人及び多くの個人の方々に支えられ運営してきました。感謝申し上げます。

（法人は、入金時の会社名を記載し、個人の方は、名前を記載していません。）

日本自転車振興会
（財）日本船舶振興会
（株）青木建設東京支社
（株）あさひ銀行
（株）飯島製作所
（株）偕行社
（株）桑山
（株）埼玉銀行
（株）さくら銀行
（株）三和銀行
（株）シー・アイ・シー
（株）住友銀行
（株）太陽神戸銀行
（株）高島屋
（株）高橋写真
（株）タクマ
（株）帝国ホテル
（株）電通
（株）ナショナル印刷
（株）日本香堂
（株）日本軽金属
（株）日本交通公社
（株）日本債券信用銀行
（株）白洋舎
（株）服部セイコー
（株）日立製作所
（株）富士銀行
（株）平和相互銀行
（株）北海道拓殖銀行
（株）三井銀行
（株）三菱銀行
（株）森長組
（株）リバティ・インターナショナル
（株）ロッテ
（財）鉄道弘済会
（社）日本海事検定協会
（社）信託協会
（社）生命保険協会
（社）全国建設業協会
（社）全国相互銀行協会
（社）全日本検数協会
（社）第二地方銀行協会
（社）日本土木工業協会
（有）野木タクシー
旭硝子（株）
朝日石綿工業（株）
東海運（株）
アメリカンファミリー生命保険会社
入江三宅設計事務所
王子製紙（株）
大阪ガス（株）
大阪トヨタ自動車販売（株）
大林道路（株）
沖電気工業（株）
関西電力（株）
九州電力（株）
京浜急行電鉄（株）
桜田機械工業（株）
佐藤工業（株）
三共（株）
第一三共（株）
山陽国策パルプ（株）
蛇の目ミシン工業（株）
城南信用金庫
新日本製鉄（株）
鈴木合金（株）
全国共済農業協同組合連合会
全国自動車団体福祉協会
第一実業（株）みのりの会
大日本インキ化学工業（株）
大和工業（株）

タキロン（株）
中部電力（株）
月島機械（株）
ティアック（株）
鉄建建設（株）
東亜建設工業（株）
東海カーボン（株）
東京ガス（株）
東京計器（株）健保
東京コークス（株）
東京トヨペット（株）
東光健康保険組合
東鉄工業（株）
東燃タンカー（株）
東武鉄道（株）
東宝（株）
東邦生命保険（相互）
東北電力（株）
東洋建設（株）
東洋信託銀行（株）
東洋水産（株）
東レ（株）
飛島建設（株）
トヨタ自工（株）
日産火災海上保険（株）
日産自動車（株）
日商岩井（株）
日新火災海上保険（株）
日新電機（株）
日東ステンレス工業（株）
日本アイビーエム（株）
日本紙パルプ商事（株）
日本観光写真クーポン連盟
日本工営（株）
日本鋼管（株）
日本写真機工業会
日本精工（株）
日本ゼオン（株）
日本石油（株）
日本電気（株）
日本ユニバック（株）
野村證券（株）
日立造船（株）
日野自動車販売（株）
松尾橋梁（株）
松下電器産業（株）
三井金属鉱業（株）
三井造船（株）
三井不動産（株）
三菱鉱業セメント（株）
三菱重工業（株）
三菱商事（株）
三菱電機(株)
明治乳業（株）
安田信託銀行（株）
山之内製薬（株）
横浜ゴム（株）
（株）油屋
（株）ヘルスシティ
（株）志田建設興業
田中伶子クッキングスクール

当協会の取引金融機関

中央三井信託銀行
淡陽信用組合
三井住友銀行
ゆうちょ銀行

5　海外親善派遣団団長・団員の思い出

原健三郎先生と出会って・・・

第３回（昭和47年度）
第９回（昭和53年度）
団長　沼田匡史（茨城県）

原健三郎先生との出会いは、先生が昭和47年２回目の労働大臣をされているときでした。当時山口先生が年少労働課長をされており、私の住む古河市にも昭和41年勤労青少年ホームが開設され、私は、一職員として労働省においての青少年ホーム職員研修会に参加しました。山口先生の勤労青少年福祉法の講義の後に質問をすると、時間の関係もあったのか「君、あとで詳しく説明をするから残ってくれ」とのことでした。地下の食堂でカレーライスをご馳走になり、山口先生に連れられて大臣室に伺いました。「大きな体の方」というのが原先生の第一印象でした。後日分かったことですが、体だけではなく「心」も大きく周りにいる方を包み込むような先生でした。

山口先生は私のことを「大臣、面白い男を捕まえて来ました。この男、我々の作った勤労青少年福祉法について面白いことを言いますので聞いてください」と言われたので、私は現場にいる職員の立場から若者の考え方や行動等いろいろと話をさせていただきました。話をしているうちに先生は古河を知っていて、近くの新古河に釣りに行ったこと、知人も居る等気軽に話をされました。私は大臣と話をするなど思いもよらなかったため、天にも昇るような気持ちでした。帰り際に時々遊びに来るようにとの先生の言葉に甘え、議員会館にお何いしたり、ご自宅に泊めていただくのも度々でした。

先生は大臣就任中に、今後の日本のため「勤労青少年の労働外交」の必要性を提唱され、毎年全国の勤労青少年ホームより30名の代表を選び「勤労青少年海外派遣使節団」として、若者に勉強する機会を与えて下さいました。その結果は素晴らしいもので、団員たちは各地域において若者のリーダーとして活躍。40年を経た今はトップリーダーとして地域社会を支えています。正に先生の提唱された「労働外交」の結実です。私も第３回アメリカ、カナダ、メキシコ、第９回ヨーロッパ５箇国の派遣団長として参加させていただきましたことは、私の人生の大きな宝となりました。そして、私の労働大臣賞受賞の祝賀の会に奥様御同伴でご臨席頂きましたこと等、先生の思い出は書き尽くせません。永きに渡りご指導いただいた先生、奥様をお見送りした今は、原哲明会長の下、協会の基礎となった先生のご意思を次の時代に伝えて行くお手伝いが出来ればと思っています。

交歓全国大会にて

前会長　原健三郎先生の思い出

第10回（昭和54年度）　（千葉県）
第19回（平成元年度）団長　播磨昭二
第23回（平成６年度）

原先生の思い出は、いろいろありますが、先生のざっくばらんでズケズケおっしゃるところが東京の下町育ちの私にとっては好きでした。先生が労働大臣を２度お務めになられたころは、労働省で下っ端の私には雲の上の人で、お言葉をいただいたことはありませんでした。私が1979年に当協会の第10回海外親善派遣団の団長に選ばれたころから親しくお話しを聴く機会が増えたのです。

‘79年11月、私が、労働省主催の勤労青少年ホーム指導員の研修担当責任者として、東京代々木のオリンピック記念青少年センターに泊まり込みで仕事をしていたところ、役所の上司から急用があるから職場に帰ってくれと言われました。何事かと役所へ行きましたら、「海外親善派遣団の団長に予定されていた人が行かれなくなったので、そのピンチヒッターになってくれ」ということでした。私は、アメリカの日本本土への空爆で家は消失するし、非戦闘員の逃げ惑う私に対してグラマン戦闘機から機銃掃射をしたり、Ｂ29爆撃機が投下した爆弾が私の近くに落ちたため、その爆風で吹き飛ばされ川に落ちたり、悪い思い出ばかりで、アメリカは、大嫌いだからいやだと断りました。上司は、「元大臣から派遣団は、１週間後に出発するので何とか頼む。と言われているので断るわけにはいかない。」しかも、団長の面接をすると言われるのです。私は、団長がいなくて困っているのに面接までするというのは筋が通らない。などと理屈を言いましたが、結局引き受けることになりました。

先生と長時間お話しできたのは、過去３回の派遣団帰国解団式の後、先生と団長・数人の選ばれた団員との座談会でした。先生の戦前に経験された数年にわたる海外生活と戦後我々のわずか２週間の海外旅行とは、その質量が比較にはなりませんでしたが、我々の帰国報告を親しく聴いていただいたことを忘れることはありません。

また、先生が衆議院議長をされていたころ、東京中野区の全国勤労青少年会館（サンプラザ）にお見えになりました。私が、当時サンプラザの７階にあった（社）日本ワーキングホリデー協会の専務理事をしていたため、先生が「播磨君の事務所へ寄る。」とおっしゃって護衛のＳＰや地元の警察官数人とともに狭い事務所にお見えになったことなど忘れ得ぬ思い出です。　（完）

親善派遣団帰国後の報告座談会

継続こそ力

第15回（昭和60年度）団長
第７回（昭和51年度）副団長
（兵庫県）
船越敏郎

原健三郎会長が勤労青少年の健全育成と視野を世界に開くため本財団を設立したのは、先生が労働大臣だった昭和44年（1969年）で、このたび40周年を迎えた。

会長は常々「継続は力なり」と力説されていたが、これほど長期にわたって活動を続けている会は極めて少ない。

心からお祝いを申しあげたい。

私自身、第７回（昭・51）の副団長、第15回（昭・60）の団長として、過去２回お世話になっており、各々30名を引率させていただいた。

既に、700余名の体験派遣団員は、豊かな国際感覚を体得して、地域社会あるいは職域で主導的立場で陣頭に立っている。

特に、昭和60年派遣時、姉妹都市提携締結（ホーム・ステイのセントメリース市）の使者との関係もあって、爾来、交歓留学生の往来、交流も盛んで喜ばしい。

それを機に、セライナ市、バンワート市（いずれもオハイオ州）と引続き姉妹都市提携が結べたのも、地元ではすべて私の成果となっているのは面映ゆい。

真実は私の親友、ケンプ博士（国際交流協会長）や、セル市長（セントメリース市）の涙ぐましいご奔走、ご尽力によるものだ。

35回を数える毎年恒例の海外派遣団全国大会も待遠しく、特筆すべきは40周年を機に、わが派遣団員が淡路島に集い、更に旧交を温めあった。

すべて独身だった団員が、今や定年を前に経営者、地域の重鎮、良妻賢母、一家の大黒柱と化し、その成長ぶりに眼を見張った。

本財団は近年、国際交流事業（海外派遣）のうえに、フィランソロピー（社会貢献活動）、次世代育成支援事業、若者向け講演会などにシフトして、内面的人格形成、ステップアップに寄与し、必ずや成功を収めるものと確信している。

それぞれの時代背景に立脚して、当初は国際交流、ミニ労働外交などで国際感覚の会得と親善を深め、海外でのホームステイ、ボランティア、語学研修など様々な生活体験へと拡大し、近年、次世代育成に的を絞って内面的成長をめざす事業へとの方向性も定着して有為な人材が続々と輩出されている。嬉しい限りだ。

原健三郎会長の本財団設立への情熱・英断と「先見の明」を称賛するとともに、口ぐせの「継続は力なり」を愚直に守り続けられることを切に期待している。

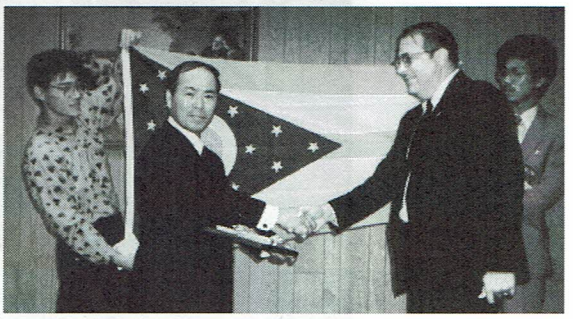

セル市長（米･セントメリース市）へ、マンスフィールド駐日大使（昭60）の親善及び姉妹都市締結議決書を渡し、名誉市民章を授与される。
これを機に、セライナ市、バンワート市（いずれも米国）との２市が締結され、以後毎年、交流が盛んである。

チャンスを逃がすでないわ！

（兵庫県）
第17回（昭和62年度）団長　立木浩一

原先生と私の父が洲本中学校時代の同級生だった関係で昭和25年ごろから、20回連続当選のうち10回ほど我が家で選挙事務所を開設させていただいた。両親、特に母が殿様に仕える家臣のように献身的に寝食を忘れておもてなしに励んでいたのを思い出します。

原先生と両親のおかげで、なにも尽くしていない私が先生に大事にされ、どれほど良い思いをさせていただいたことか枚挙に暇がありません。原先生がお亡くなりになり、先生のことを話す両親ももういませんが、思い出の中によみがえります。

昭和62年勤労青少年海外派遣団の第17回の団長として参加するようお声を掛けていただきました。当初は16日間も店や家を空けることは到底無理と辞退しましたが、「行けるときには行っておくもんだ。チャンスを逃がすでないわ！」との先生の一喝で参加することになりました。

その気になれば決まった途端わくわく。秋田県から熊本県までの若い仲間29名も初めてのアメリカ。オハイオ・セントメリースでのホームステイをはじめ充実した感動的な毎日。想像していた以上に巨大で力強さを実感したアメリカ。若い時にあのアメリカを見ておけて良かったと思い続けています。そして何よりも良かったのは旅行から帰ってみると、私が留守にしていても家や店が回っていくようになっていたことです。その後アメリカだけでも10回は行っております。

原先生から与えられた諸々の大きさに感謝するとともに、「何事にも感謝することにより幸せになれるのだ」と教えてくださった原健三郎先生に感謝します。

セル市長とセントメリース市長室にて

第３回勤労青少年フィランソロピー（社会貢献）体験米国派遣団に参加して

（千葉県）
第３回（平成８年度）団長　石谷美智子

（財）勤労青少年協会では、平成６年度から３年間にわたり、フィランソロピー（社会貢献）体験米国派遣事業を実施されました。当時、協会会長でおられた原健三郎先生は、若いころアメリカに留学され、当地の「ボランティア活動」「慈善事業」に深い思いを持たれて、日本の青少年にもこのことの教育、理解を深める機会をと本事業を用意されたのです。

“フィランソロピー”という語は、当時日本ではまだ馴染みの薄い言葉であったと思いますが、平成７年１月の阪神・淡路大震災時に、全国の、特に若い人たちの救援・支援活動が社会に強く印象付けられてボランティアへの意識や機運が急速に高まり、また、企業や団体でもこのことへの取組みが進められていました。

私たち、企業、労働組合、公共団体などに働く若者及び大学生の８人は、平成８年９月に第３回フィランソロピー体験派遣団員としてアメリカでの11日間の研修に参加しました。

本誌の「フィランソロピー体験米国派遣団の思い出など」を書かれている梅本洋一郎さんはこの時御一緒した１人です。

団員はホームステイでアメリカ市民の暮らしを体験し、ワシントン、ニューヨーク、サンフランシスコの企業、民間ケアセンター、非営利団体などで社会貢献の実態を学び、また、施設入居者の介助、食堂の洗い物、ホームレスへの食事の配布などを通して、アメリカ社会に根付いている互いに支え合う精神の大きさに驚きました。

ヴァージニア　ホームスティファミリーと共に

ワシントン　ホームレスへの食事サービス風景

住民の自治意識が高く、社会貢献活動はよりよい社会形成のための市民の当然の義務との考えで小学校から授業に取り入れられ、だれもが何らかのボランティア活動に参加していること、そして企業においては地域に利益

を還元し地域と密着して共に歩まなければ事業運営は不可能であるという認識です。

大小60万もの社会貢献事業を行う非営利団体が存在し、拠出金、自社製品、人材、技術など多岐にわたる提供を募り、それを必要としているところへ配布する組織力、公平分配の情報公開、税法制の整備などを図ってきているのです。

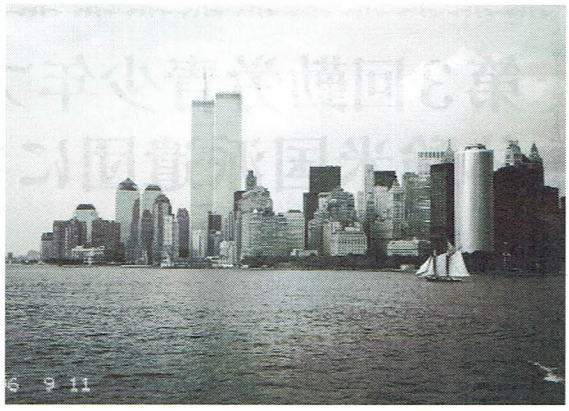

ニューヨーク　マンハッタン遠景
後方にそびえるツインタワー世界貿易センタービルは、今はもう無い。

私たちメンバーは、多くを知る幸運をいただいたことに感謝し、帰国後は早速周りに伝え、出来ることから実行していこうと誓い合いました。

そして、この感動を継続すべく、その後数度、関西、東京などで当時を語る会を持ちました。

それにつけても、前出の梅本さんも書いていますが、私たちが訪問したニューヨークの世界貿易センター内の米国富士銀行が、日本人スタッフの方々が、多くの命が、2001年の９、11テロ事件でビルとともに消滅してしまったことが今でも現実とは思えません。心から御冥福をお祈りするばかりです。

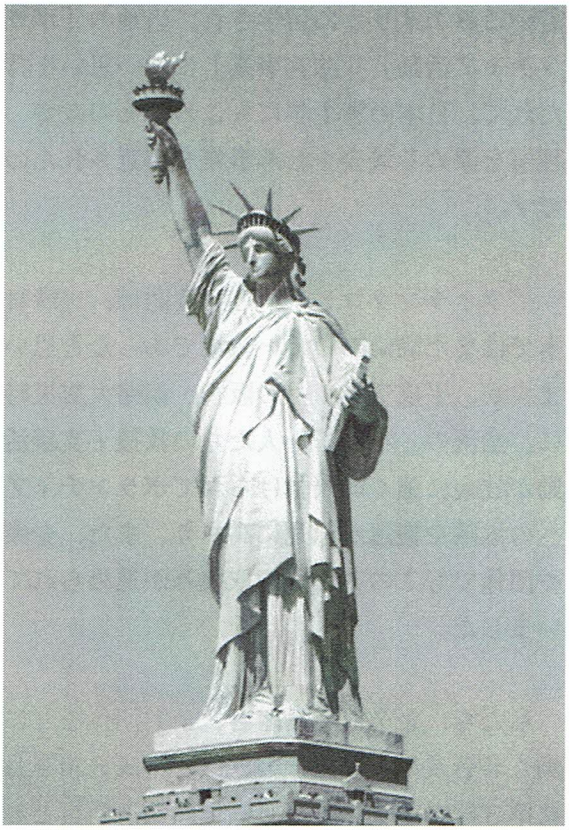

自由の女神像

日本では日本の実情に合った社会貢献事業が展開されていると思いますが、最近の多くのＮＰＯ法人の多様な活動は心強いことです。

私は、学んだことの実践はなかなか出来ないでいますが、今はせめてもと自治会の高齢者相互見守りや自分の自立生活の維持に努め、フィリピンのストリート・チルドレンの里親になっています。

協会設立40周年に寄せて

（茨城県）
第９回（昭和53年度）副団長　篠崎裕司

あれから30年・・・・・、お笑い芸人の言葉ではありませんが本当にそんなに長い時が流れたのだろうか、と思うほど私にとっては海外派遣団の一員として経験したことが、ほんの数年前の出来事として脳裏によみがえってきます。

それまでの私は自営業という環境の中で、多人数で旅を共にするということが全くなかったので、結団式に臨んだ時はとても緊張しました。しかし、この派遣団への参加が私のその後の人生に大きな影響を与えることになりました。協会のおかげで全国に友達の輪が広がり、また、旅行を通して仲間作りやポジティブな発想を持つことの重要性など、多くの収穫を得ることが出来たのです。

中野サンプラザでの結団式で初めて原健三郎先生にお目にかかり、その後二十数年にわたりご厚誼をいただきましたが、全国大会に参加するたびに海外の２週間の旅や仲間とのふれあいの思い出にひたるとともに、折にふれ原先生の語る郷土や国家を思う情熱あふれる言葉に接し深く感動したものでした。現在私は、地元で地域の活性化を目的とした３セク街づくり会社の代表を務めておりますが、これも在りし日の原先生のご薫陶が非常に大きく影響していると感じております。

ドイツ　バトホンブルクでホームステイの家族と

原　健三郎前会長と
協会の勤労青少年海外派遣事業の思い出

株式会社リバティ・インターナショナル
国際治療教育研究所　（東京都）
代表取締役　藤井則之

私が当協会事業の一環として計画された勤労青少年海外派遣事業に図らずもかかわらせていただくようになりましたのは、昭和46年度の第２回勤労青少年欧州親善派遣団からでありました。翌47年からは米国への派遣の機会が多くなってきました。

原先生のご要請は協会の趣旨に沿って、現地企業視察の際そこで働く勤労青少年との交流を求められたのですが、その交流という機会を作ることは出来ませんでした。帰国後の報告に記載されたことの中には、訪問先の企業で働く青少年と話す交流の機会がほしかったというコメントが目につきました。私は、米国に留学中夏休みにシカゴ郊外の貨物列車を作る工場でアルバイトを３箇月間したときに労働者は使う機械により時間給が異なり、現場監督 (Foreman)が一時間ごとに各労働者のそれぞれ異なる時間給をつけて回っていることが日本とは全く違うのだということを目の当たりにしたことを思い出しました。ということは、例え日本から勤労青少年親善派遣団が見学に来たからと言っても、働く手を休めて、日本の派遣団員と話すことは現場監督の許可を得てからでないと勝手な行動はとれないだけでなく、働いていない時間は給料をもらえないということなのでした。そして時間給の良い機械は、他の労働者にとって代わられてしまうのです。そのため交流の機会を作ることがほとんど不可能に近いということになるわけです。

私は、カンザス州ウイチタ州立大学に留学中の連休中に同州のアッシュランドという小さな田舎町に、他の留学生と一緒に招待され、そこに二泊三日のホームステイをする機会がありましたが、地元の人々の温かい歓迎の行事も楽しむことができました。これこそが国際交流であり、すべての住民は働いたこともあり、また、現役で働いている家族もいたのです。そこで、人口僅か千数百人のアシュランドの町役場に連絡し、日本から勤労青少年親善派遣団30余人のホームステイと町民との交流や牧場や産業視察を提案いたしましたところすぐ承諾され訪問が実現しました。町を挙げての歓迎ムードの親善交流が実現できたことが大変好評でした。

それからは毎年小さい町を次々にアメリカの知人・友人を通じて紹介してもらうことにしました。その中で最も熱心に協力してくださった弁護士さんが、オハイオ州セントメリース市のバレット・G・ケンプ氏でした。人口わずか８千人余りのコミュニティーですが、市をあげて第１回目は当時のセル市長さんとケンプさん他有力者の協力でホームステイの実現のみでなく、工場ほか市役所や消防署・警察署・ロータリークラブ・ミュージアム・市内見学・夕食会による市を挙げての歓迎会では親善派遣団員全員に「名誉市民の称号と市の鍵」まで下さるようになり、その後、何度か親善派遣団が同市にホームステイする機会が実現できました。

また、ケンプさんの紹介でアラバマ州アニストン市でのホームステイと企業視察、夕食会での親善交流、また私のニューヨーク市で働いておりました時代のアシスタントの生まれ故郷であるアイダホ州ウォーレス市も２回ホームステイと公式行事企業訪問をお願いし実現しました。また、私が留学しておりましたときのルームメートの紹介でカンザス州リンズボーグ市他それぞれ皆紹介で親善交流のため小都市を選んで各市の支援でホームステイプログラムを実施しました。

毎回必ず感激的なことは、ホームステイが終わりいよいよお別れの時が来ますと、出発のバスに団員が乗ってもらうのに30分以上別れを惜しみ家族と抱き合って泣いている人たちに出発を促すことが難事中の難事であったことでした。今は故人となられ心の広い人情あふれた国際人原健三郎先生のご指示を仰ぎながら、長年にわたり勤労青少年協会の事業に携われましたことを大きな名誉と誇りに感じている次第です。

特記したいことは、原先生の一声で兵庫県淡路島の当時の北淡町（現在五町合併により淡路市になっております。）故長筋茂町長に私の目の前で協会事務局を担当されていらした山根さんに電話を入れろとご指示なされ、早速セントメリース市と姉妹都市の締結を町議会にかけるように長筋町長にお伝えになられ、私にケンプ氏に直ちに連絡し現地の市議会に同様の動議を出すようにとのご指示を頂き、連絡したところ直ちに動議は市の承認を全会一致で可決され両町・市の姉妹都市締結が僅か四箇月で実現を見ることになりました。即断即決の国際人でもある原先生は長い先を見て青少年めため北淡町から始まる淡路島全島民の将来のため国際友好の事業を実現されたのだと思います。

神戸大地震の時は、震源地となった北淡町のためセントメリース市のセル市長は、直ちに非常事態宣言を出され、北淡町の亡くなられた39人の方々のため市内のルーテル協会で市民の方々がご冥福をお祈りになられ、国際交流センターで39本の蝋燭に火をともしてここにおいても亡くなられた方のご冥福をお祈り下さったとのことでした。それから北淡町支援の募金が始まりまもなく私どもリバティ・インターナショナルに５回にわたって支援金が送金されてまいりました。その額は当時１ドル約90円台の円高にもかかわらず、総額、日本円にして250万円を超えました。しかもその中には小学生たちからも浄財の支援金が含まれていたのでした。そして、すべて５回にわたり銀行を通じて北淡町役場に送金されました。すばらしい姉妹都市としてのセントメリース市の友情を感じざるを得ません。

決断力をお持ちだった偉大な国際人の政治家・原健三郎先生と当時の労働省年少労働課のご協力なくしてはこの事業もなかったことでしょう。ご自身の若きころのオレゴン大学留学経験を若い勤労青少年に少しでも分かちたいという思いがおありになったのではないでしょうか、今は故人となられた原先生ご夫妻のご冥福を心よりお祈り申し上げご報告の一端とさせていただきます。

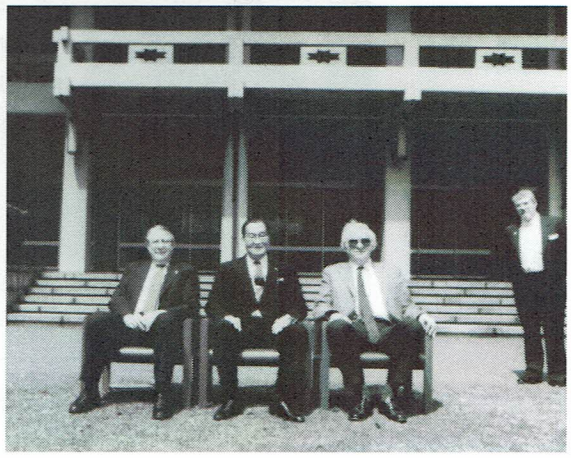

原先生を中央に、衆議院議長公邸中庭にて

「継続は力なり」

（茨城県）
第３回（昭和47年度）団員　田中博美

還暦を迎える年齢になって青少年という言葉の響きを聞くと、何か気恥ずかしさを感じるのは私一人だけでしょうか。

今からさかのぼること三十数年前の昭和47年に、財団法人勤労青少年協会主催「第３回日米親善技術交歓派遣団」に多くの方々の援助をいただき、当時は海外旅行などに行く機会などほとんどない時代に米国の企業見学、原会長の母校・オレゴン大学の訪問などの貴重な経験をさせていただきました。

そのことは三十数年たった今でも色あせることなく鮮明によみがえってきます。

原会長は、折に触れ「継続は力なり」と言われ、取り巻く環境が厳しくても海外派遣事業を永く続けてこられました。

私自身仕事以外に継続して何ができるのかと考えたとき、派遣団員の一員として勤労青少年協会の主催する全国大会行事には必ず参加しようと決意し、ハラケン山荘で開催された第一回大会から一度も欠かすことなく参加して参りました。

これが私にとっての「継続は力なり」かもしれません。

交歓全国大会（平成19年京都にて）・全国大会は皆勤です。

またも苦しみ続けるのか第二の人生

（埼玉県）
第４回（昭和48年度）団員　堀口長治

一昨年36年勤務した会社を定年退職、関連会社への誘いも断り悠々自適の生活が始まった。退職前からやることは色々考えてあった、自然再生事業への参加、自然保護活動、花火の研究などに加え、趣味の岩魚釣り、蕎麦打ち、陶芸、野菜作り。みんな定年後を視野に入れて10年以上前から始めたものだった。１日１テーマに取り組むことに決めて１箇月のスケジュールを立てて生活していこう、これが定年時の予定だった。この計画は残念ながら１年持たなかった。そして今、相変わらずサラリーマン時代と同じ電力事業の中で仕事をしている。

それで自然再生事業への参加や花火の研究さらに趣味の諸々を止めてしまったのかというとすべて続けている。限られた時間を調整してなんとか辻棲合わせをしている、これではサラリーマン時代となんら変わらない。むしろサラリーマン時代のほうが中身が濃かった、現在は手出ししているものが増え従って中身が薄くなっている。花火に限っていえば調査に行く時間がとれず、手持ち資料の精査のみ実施している有様である。

昨年１月から始めた仕事をあと１年くらいで軌道に載せ、その時こそ花火の研究を完成させ、さらに50cmオーバーの岩魚を釣り上げ、そして満足できる土器を焼き上げることに熱中したい。

手出しするものが多すぎると友人たちは言う、しかし数も力である。このように始めたら続けるようになった切っ掛けは36年前の原先生の一言「継続は力なり」との言葉を聴いてからだった。その続けることのなんと大変なことか、しかし続けたがために味わえる一時の喜び、これが何とも云えないのだ。だからこれからの人生も忙しい日々を送り続ける。

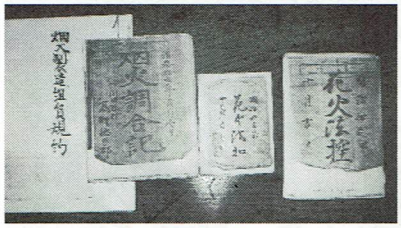
花火研究資料

自然保護活動中に私が発見したオオタカと営巣木。巣立ち直前のヒナです。

桶川地域文化研究会による縄文野焼き風景

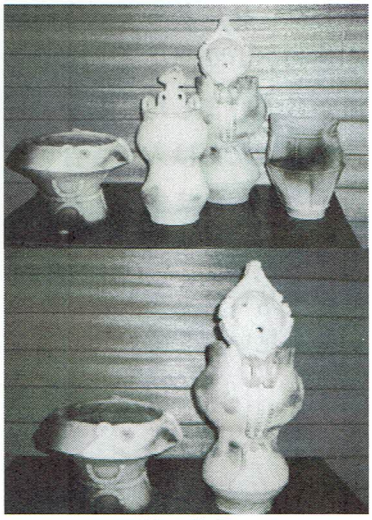
私の作品

私の青春時代

（茨城県）
第４回（昭和48年度）団員　渡辺久代

あまりに遠くなった記憶を一コマずつ、硬直している脳内を活性化するべく息を吹きかけてひも解いている次第です。

昭和47年、初めて青少年ホームに足を運ぶきっかけになったのは、たまたま市の広報で見た笠間の陶芸教室の募集でした。短大を卒業し、家業を継ぐべく淡々とした毎日を送っていた中、少しかじったことのある陶芸にちょっぴり引かれたからです。これをきっかけに夜のホームへといそいそと通い詰める日々でした。そこには遠く故郷を離れ、会社の寮生活を送っていた人、家業を手伝う人、趣味のギターに興じる者、卓球や社交ダンスに汗流す人たち、実に多くの仲間たちがそこに集い、職員の方が作って下さったカレーやおでんをいただきながら、会社のことや時には恋愛論などを語り合い涙を流し、夜のひとときを過ごしました。私にとっては実に居心地のいい空間にどっぷりと漬かっていました。とかく現代の若者たちは人付き合いが苦手と言われますが、パソコンもメールも携帯もない時代、共に語り合うことで明日への活力を見いだしていたのです。

最近の経済不安定の時代と違い高度成長の真っただ中、企業も活気がありましたし、働く次世代の若者たちに、と多くのご支援もいただきました。勤労青少年協会主催のオセアニア派遣団への参加も含め大変いい青春時代を送ることが出来ましたことは本当に感謝の念に耐えません。

今、私は古河市の観光ボランティアガイドをやっています。低迷している古河の街にかつての古河の賑わいを願いつつ何かしら私に出来るささやかなボランティア活動として街づくりに参加しています。観光バスの押し寄せる観光スポットではなく、何かしら温もりのあるそんな「ふるさと案内人」としておもてなしが出来たらと思っています。機会がありましたら是非、お立ち寄り下さいませ。

ハラケン山荘において記念植樹

敬愛する原 健三郎先生の思い出

（大阪府）
第４回（昭和48年度）団員　宮澤年典
第５回（昭和49年度）団員　宮澤妙子

（財）勤労青少年協会40周年おめでとうございます。

今は亡き原健三郎先生、万恵子奥様を思い出す時、不思議な温かさにつつまれ、懐かしく、感謝の気持ちでいっぱいになってまいります。私は３年間、先生御夫妻のお側で家族同様に共に暮らさせていただき、結婚してからもずーと導いていただきました。

主人は昭和48年オセアニア派遣団員としてオーストラリア、ニュージランドへ、私は49年カナダ、アメリカ、メキシコ派遣団員として参加し、これが縁で昭和51年結婚いたしました。団員同志の結婚は２番目だと聞いています。先生御夫妻が仲人をしてくださり、式当日時間が迫っているのに先生の姿はなく奥様はじめ私たちがハラハラしているのに『散髪に行っていた』と30分遅刻して到着され、奥様に叱られて可哀想に小さくなっていらっしゃった先生。

私たちの新居が埼玉、坂戸では遠すぎると心配していただき、犬と散歩しながら見つけてくださったアパートは先生の御自宅から徒歩10分のところでした。時々、我家に愛犬（ブルドック）を連れて訪れては、奥様に隠れて『たばこ』を吸っていらっしゃいました。

また、私が財団で仕事中、隣の部屋で原稿を書いていらっしゃり、あまり静かなので部屋を覗いてみると、耳の穴に鉛筆を突き刺して居眠りしていらっしゃったお姿にびっくりしたこと。

御自宅で一緒に時代劇を見ていて、さほど悲しい場面でないのに先生は隠れて涙をごまかしていらっしゃった後姿。

いつでも、何処でも大きな手をパーンと合わせて感謝、感謝と合掌されていたお姿等々、思い出はつきません。おちゃめで、やさしく、寛大で、愛情一杯の先生が大好きでした。

先生がよくおっしゃっておられた『継続は力なり』を今日まで受け継いでこられた現原会長、事務局の皆様に敬意を表し、協会のさらなる御発展を心からお祈り申し上げます。

（妙子記）

原先生御夫妻の媒酌による結婚披露宴

原 健三郎先生の思い出

（島根県）
第10回（昭和54年度）団員　山根和枝

原　健三郎先生は、若者が大好きでした。毎年の全国大会で団員の方たちと会えるのをとても楽しみにしていらっしゃいました。

山梨県、清里・清泉寮での全国大会でのこと。早朝の希望者によるバードウォッチングに参加なさっているのにはとてもビックリしました。専門員の説明にうなずき、望遠鏡をのぞき鳥の小さな動きに見入っていらっしゃいました。けっこうな距離の山道を団員たちと楽しそうに歩かれるのには驚きました。お年を召しても好奇心旺盛な素敵な方でした。

先生にはいろんなこと、たくさん、教えていただきました。よくおしゃべりになるように見えるけど、本当は寡黙の方だったように思います。

「感謝。感謝。」の方でした。
明るかった。楽しかったです。
神様を信じていらした。
謙虚なお方でした・・・・・。

平成８年全国大会・仙台にて

勤労青少年協会の事業活動に協力します。

（栃木県）
第10回（昭和54年度）団員　坪子政子

私は、昭和54年度にカナダ・アメリカへ派遣していただいてから現在まで“アッ”という間でした。７日間という短い期間でしたが、とても中身の濃い時期を過ごしたと思っています。

年に一度の全国大会も当初ハラケン山荘の近くにある那須ハイランドパーク内でのバーベキューの夕食会に、原先生もビールをつぎながら私たちの中に入って楽しそうにされていた姿を思い出します。

先生の奥様も私たちの話を聞いて下さり、その姿に魅力を感じ、あこがれを持っておりました。年に一回お会いするのが私にとっての活力の基でございました。

最近では、私の娘が中学生のときに、当協会の海外派遣プログラムにより、アメリカへ90日弱行かせていただきました。会話には苦労したそうですが、ホストファミリーの美千子ダンクリィ一家のサポートのお陰で、その後の彼女の生活に役立っていることを感謝いたしております。私は、これからも、年一回の全国大会を楽しみにしております。協力を惜しみませんョ。

平成９年度全国大会懇談会会場にて　原先生御夫妻・団長、団員とともに

協会創立40周年に寄せて

（茨城県）
第11回（昭和55年度）団員　伊藤龍司

派遣団のことを考えると思い出はありすぎるくらいあります。まず結団式後の30人全員が中野サンプラザの門限遅れで閉め出されこと。（このことは、皆が打ち解けるきっかけとなりました。）

平均睡眠時間２～３時間で過ごした２週間のアメリカ・カナダ視察は、その後海外に行く機会はあってもこの時ほど楽しく充実した時間を過ごしたことはありません。数年後ホームステイ先で知り合ったハイディから来日予告の手紙＆電話が入り日光観光に出かけたこと、彼女はその年淡路での全国大会にも参加し関西では同じ団の林君が世話をしたということもありました。

全国大会でもハラケン山荘や清里、橿原でのことなど枚挙にいとまがありませんが、これがきっかけで団員同士が結婚した例もあります。大阪在住のチャーリー（日本人）たちもその１組で、大阪での全国大会のパーティー後、チャーリー夫妻と彼女と同じ団のイチロー君の４人で一緒に飲み、翌日は複数年度横断的なメンバーで通天閣や、吉本新喜劇、くいだおれ太郎などを見たりと楽しい休日を過ごすことができました。違う年度の団員でも同様な体験を持つもの同士連帯感があるためか違和感なく楽しむことができ、それがまた新たな思い出になるため久々に会ったときでもスーっととけ込むことができます。

本当に枚挙にいとまがないほどの思い出ができ、たくさんの友人が全国にできたわけですが、それもこれも派遣団に参加させていただいたからであり、元はといえば派遣団を毎年送り出してくれたからであり、全国大会を毎年開催してくれるからです。正に“継続は力なり”の言葉どおり。毎年全国大会を楽しみにしており、これからも大切にしていきたいと思います。

静岡県にて

「継続は力なり」を忘れずに

（滋賀県）
第14回（昭和59年度）団員　田中一郎

1984年、私が第14回アメリカ親善派遣団に参加して、四半世紀になろうとしている。最初に降り立ったサンフランシスコでは、澄んだ空気と抜けるような青空に、朱色のゴールデンゲートブリッジが私たちを出迎えてくれました。ニューヨークのブロードウェーでの真夜中の散策では、マンホールから立ち上る蒸気にドキドキ感を味わいながら、この街のエネルギーを感じ取りました。ナイアガラ爆布では、メープルの色鮮やかな紅葉を見たかと思えば、その日の内には南部アラバマ・アニストンに移動し、いつになったら沈むのといいたくなるようなまぶしい日差し‥等々。今も鮮明によみがえってきます。

陽気で心温かい現地の人たちとのふれあいや、全国から集まった30名の仲間たちとの友情を育みながらの旅は、若い私たちの心に自由の精神に満ちたアメリカという国を強く印象付けました。その後、私は３年半勤めた会社を退社し、サンフランシスコの郊外に１年間ホームスティーをして学校に通うことにしました。その動機は、派遣団のホストファミリーとの間で気持ちは伝わっても、言葉が通じなかった悔しさと、アメリカという国をもっと知りたい、暮らしてみたいという強い思いからでした。

自分の意見をしっかりと持つこと、そして、相手の意見にもしっかり耳を傾けること、やらないで後悔するよりはやってみること、チャレンジすることの大切さは今も私の生活信条になっています。

原前会長が、次代を担う著者たち（勤労青少年）を海外に送り出し、国際交流を通して視野を広めさせることで、世界に通用する日本人を育成しようとされたゆえんはここにあったのかも知れません。（詳しくは、先生の私の履歴書をお読み下さるとよいかと思います。）

現在は、会社勤めの傍ら地元において、まちづくりの活動を勢力的に行っています。原先生のアイデアをいただいた、「コーヒー一杯でチューリップいっぱい作戦」では、住民からの募金をもとに、毎春、20,000本のチューリップの畑が出来上がります。原先生がよく言われていた「継続は力なり」この言葉を忘れずに、私なりにできることを実践していきたいと思っています。

ニューヨーク、ビレッジゲートへジャズを聞きに行く

ひとつぶの種から

（山梨県）
第16回（昭和61年度）団員　佐藤光子

派遣団に参加させていただいてから全国大会には毎年のように参加させていただいています。その魅力の一つは会長始め多方面の方のお話が聞けること、もう一つは観光を兼ねていろんな土地に行けること。中には多分一生この駅に降りることはないという所もあります。そしてそれらをより楽しくさせているのは個性豊かな参加者の方たちとの交流です。正直私は皆さんの素性をよく知りません。詳しい職業も年齢も出身も家族構成も生い立ちも。しかし顔なじみの方はもちろん久し振りの参加で何年振りかで会ってもタイムスリップしたかのように気心の知れた中にすぐ戻れます。また、代が違っても同じ時間を楽しく共有出来るのです。こんなに地域も職種も年齢も違う交流は貴重です。毎年場所も参加者も変わりはしますが、いつもそこには変わらない皆がこの時を楽しもうという共通の気持ちがあるからでしょうか。

原健三郎先生の時代も、現会長ご夫妻も周りの方たちもいつも満面の笑みで私たちを迎えて下さいます。皆さん多方面でご活躍でご多忙な方たちなのに隔てなく私たちと交流して下さり、ゆとりと器の大きさにやはり信念のある方たちは違うなあといつも感心しています。

原健三郎先生が確か86歳の時「わしゃまだまだ現役じゃ」とおっしゃっているのを聞いた時、うわーすごい！と思いましたが、本当に97歳でお亡くなりになる直前までまだまだやりたいことが沢山あるという内の一つ一つを前向きに勉強し続けていらしたことには驚くばかりです。全国大会に集まる皆さんも本当にエネルギッシュです。正に先生というひとつぶの種が実をつけまたその種が各地に広がりまた実をつけている。そんな風に感じます。また皆、さり気なく優しいのです。だから自然と私も優しい気持ちになります。

いい刺激と沢山のエネルギーをもらい帰りはいつも暖かな気持ちと感謝の気持ちでいっぱいになります。

原健三郎先生は生前「継続は力なり」とよくおっしゃっていました。きっと続けるのはとても大変な事だと思いますが、毎年続けて下さっている協会の方々に深く感謝致します。

平成14年全国大会　東京　ホテル浦島にて

第3回勤労青少年フィランソロピー体験米国派遣団の思い出など

日本電気労働組合　（東京都）
副中央執行委員長　梅本　洋一郎

私が第３回米国派遣団に参加させていただいたのが1996年秋のことですから、あれからもう12年が経ちます。今回石谷美智子団長から、当時の思い出に関する寄稿依頼を受け、改めて当時の報告書を読み直してみました。まだスマートな体型だった自分の写真に目が奪われたことはさておき、2001年の同時多発テロが発生する前の貿易センタービルで実施したインタビューの様子、ワシントンやサンフランシスコでのボランティア作業など、懐かしく当時のことを思い出しました。当時の視察の中で興味深かったことは、一般企業でのボランティア活動が活発なのと併せて、町のデイケアセンターやシェルターで働く一般のボランティアの方がとても多く、かつ当然のことのように働いていらっしゃる姿でした。慈善事業を重視する宗教観が背景にあるとのことでしたが、こうした活動の定着度合いがまだまだ日本とは違っている点に考えさせられたものです。

ワシントン　議事堂を背に

ヴァージニア
老人介護施設にて

中心人物は施設オーナーであり、
入居者でもある。

私は、現在も労働組合活動に携わっています。昨今では企業の社会的責任といった観点からも社会貢献活動の重要性が増しており、私どもの会社でも自然災害の際の労使共同募金や、少し毛色は違いますがペットボトルのキャップ収集など、様々な活動が行われるようになりました。とはいえ、いまだイベント的な要素も強いのが実態です。こうした取り組みを特に構えて行うのではなく、自然に実施できるようになるためには、地道に継続していくことが重要だと思います。引き続き米国派遣団での体験も参考にしながら、労働組合の立場から取り組んでいきたいと考えています。

改めまして、米国視察団参加の機会を与えていただいたことに深く感謝申し上げます。

6　エピソード

当協会海外親善派遣団一同が サンフランシスコ大地震の際 義援金を送る

勤労青少年海外親善派遣団 '79, 89, 94年度 団長経験者
当協会理事長　　播磨　昭二

1989年の10月当協会の第19回海外親善派遣団の団長として、私にとっては２回目のお役目を引受け総勢31名でアメリカへ２週間の旅をしました。

親善派遣団のメンバーは、全国の勤労青少年ホーム等から推薦された20歳から25歳までの勤労青少年29名と添乗員に私の31名でした。選ばれた青年たちは、公務員、会社員、設計技師、自動車整備士、看護師、外交員、ゴルフのキャディ等多種多様の職業人でした。

アメリカへは、ミシガン州デトロイト経由でフロリダ州のオーランドへ。秋の東京から真夏を思わせるディズニーワールド社を訪問し、東京の山手線内側の1,5倍という施設の広大さに驚きました。

従業員３万３千人が働くディズニーワールド社を後にし、ナイヤガラフォールズを経て、ワシントンD. C.の日本大使館、アメリカ労働省等を訪問しました。

その後、ニューヨークに滞在中にサンフランシスコ大地震があったことを知りました。そのとき、私の脳裏に浮かんだのは親善派遣団一同で義援金を贈りたい。そして、義援金をどこへ持参したらよいかでした。関係者に調べてもらったところ、サンフランシスコ市内は現在停電していて、我々が行くオハイオ州のセントメリー市で３泊４日のホームステイが終わったころにサンフランシスコ市内に入れるし、予約しているホテルも無事だということが分かりほっとしました。

義援金は、サンフランシスコの赤十字社に持参しました。同社の会長が出て来られて、日本人の旅行者から義援金をもらったのは初めてだと大変喜ばれました。このことは、協会の原前会長から閣議に報告され、褒められました。後日、知ったことですが、関東大地震のときにはアメリカから日本が義援金をいただいたそうで、我々の貧者の一灯がそのお返しの一部になったと思っています。（完）

サンフランシスコ　赤十字社前にて、赤十字社会長と記念撮影

7　海外派遣帰国者の声

海外派遣帰国者の声

（長崎県）
田中　聖麗 さん

私は今回、テネシー州のマフリーズボロというところへ約１箇月間行ってきました。海外経験が全くなかったわたしは、出発の日が近づくにつれ、ちゃんとやっていけるのだろうかと不安になりました。しかし、いざ現地についてみるとその思いはすぐに消えました。ホストファミリーと映画を見たりご飯を作ったり、学校の友達や先生とショッピングに行ったりと毎日がとても楽しかったです。また、ちょうど私の誕生日がこの期間と重なり、その日には学校でも家でもパーティを開いてくれて、いつもとはちがう誕生日を迎えることもできました。ホストファミリー、学校の先生や友達、教会で会った人たち、みんなすごく親切で充実した毎日を送ることができました。

日本でサポートしてくださった原さん、現地でサポートしてくださった美千子さんほんとうにありがとうございました。感謝の気持ちでいっぱいです。

（東京都）
浅見　愛子 さん

今回初めてホームステイを体験して、本当に充実した時間を過ごすことが出来ました。経験がなかったので、行く前は不安でいっぱいでしたが、テネシーは人が温かく、ホームステイ先でもかわいがっていただき、あっという間の三週間でした。ぜひまた参加したいと思うぐらい、楽しい思い出でいっぱいです。平日は語学学校で英語の勉強をみっちりして、休日はホストファミリーとショッピングに行ったり、教会の礼拝に行ったりしました。現地の学生や語学学校ではアメリカ以外の国の人達と話す機会もあり、とても楽しかったです。

海外派遣帰国者の声

（東京都）
児玉　あゆみ さん

初めてのホームステイで不安でいた私をテネシーの方々はとても暖かく迎え入れてくれました。ホストファミリーは毎週末はテネシーの歴史的に有名な土地、博物館、映画館やショッピングモールなどに連れて行ってくれ、平日もママと一緒に週に２日教会の歌の練習に参加したり、パパとスカッシュをしたりと毎日イベントづくしでもてなしてくれました。

また学校では朝から夕方までのみっちり授業でとても充実した時間を過ごすことが出来ましたし、近くにＭＴＳＵがあり、そこの学生との交流も深められとても良い経験ができました。そのおかげ？で帰国後のＴＯＥＩＣではスコアが100点upすることができました。現地でサポートしてくださる美千子さんも学校に来てくださり私達のケアをしてくださったので安心して毎日過ごすことが出来ました。

テネシーの人は皆暖かく、また行きたいと思うくらい今回のホームステイで貴重な経験ができました。この機会を与えてくださった皆様に感謝しております。ありがとうございました。

（静岡県）
成清　聡 さん

８月22日から10日間、テネシーにホームステイをさせていただきました。

ホストマザーの方は英語の聞きとりが苦手な私に対して質問を繰り返し言ってくれたり、聞きとりやすいようにゆっくり、はっきりと話してくれ、とても親切な方でした。

週末はホストファミリーと一緒にフェアーという農業祭のような所へ出かけたり、平日はホストファミリーの息子さんの学校を見学したり、近所の大きな食料品店を案内してもらったりと、アメリカというよりテネシーの文化に直にふれることができたように思いました。観光旅行とは全く違って英語での会話もたくさんでき、本当に良い体験をすることができました。ありがとうございました。

海外派遣帰国者の声

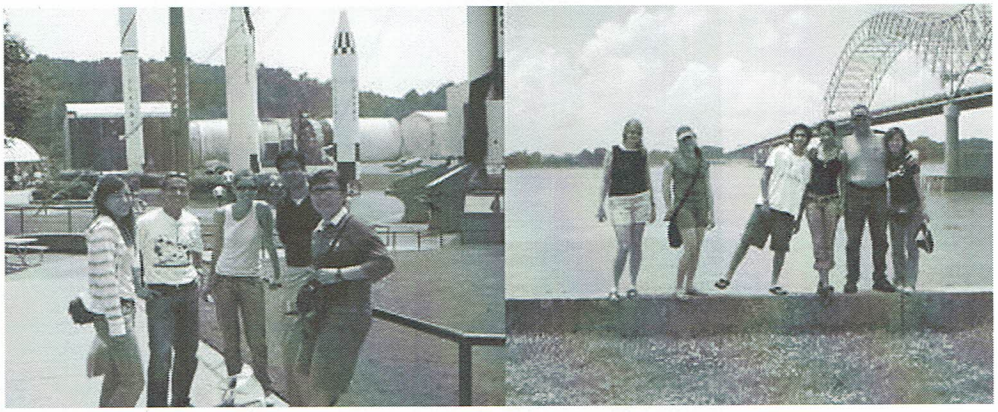

（東京都）
小倉恵実子 さん

テネシーのマーフィスボロに滞在し２箇月、短期でしたがとても充実した生活を満喫できました。ホームステイ先の家族を始め、テネシーの人たちはとても心温かく、英語が良く分からない私にゆっくりと親切に話して下さり、とても励まされ英語の勉強になりました。

また、平日の日中はＩＥＩに通い、夕方はホームステイの家族や現地の友達と過ごし、休日は教会や観光、ボランティアに行くなど様々な体験させていただき、アメリカの文化や習慣に直に触れる事が出来、とても良い経験になりました。このような生活を送らせて下さったテネシーの人達とＷＹＳ財団サポートにとても感謝しております。

（千葉県）
山本真由美 さん

丸々二箇月間、温かいホストファミリーと共に過ごせたことが、これほどまでに人と人との繋がりの楽しさ、そして、今後の進路に大きな影響を与えてくれるものだとは思ってもいませんでした。語学力を付けたく決心したこの海外研修は、他国の文化を理解する機会をも与えてくれました。言語、文化の違いを身をもって味わったことで、新しい目で世界を見れるようになった気がします。そして何よりも、温かく迎え入れてくれた様々な方々のお陰でテネシーが大好きになりました。この素晴らしい貴重な経験を忘れることなく、日々目標に向かって頑張りたいと思います。現地の皆様、勤労青少年協会の皆様、大変お世話になりました。ご丁寧に有難うございました。

海外派遣帰国者の声

（栃木県）
坪子小百合 さん

私は一月の中旬に出発し、テネシーに行きました。テネシーはとても広く、静かな田舎町でした。私は全然英語がはわからなかったにもかかわらず、まわりの人は私のことを親切に対応してくれました。そして私はびっくりした。まだ中学生なのにドレスを着てダンスパーティーをしたりのバレンタインのときは学校で高校生がチョコなどのお菓子を売っていたり、というかもういろいろおもしろ楽しい事がありすぎて書ききれません。ぜひ、というか絶対に行って下さい。行けば新たな自分が見つかり、幸せな時間がやってきます。

（東京都）
辻　志津江 さん

マーフリースボローでの生活は、３箇月では足りないほど楽しい毎日で、私にとってとても貴重な体験となりました。
滞在中にはThanksgivingday・Christmasといったイベントも体験できアメリカと日本との生活や考え方の違いを実感することができました。

そして、ホストファミリーや教会などいろいろな所で会った人たちみなさんが言葉の分からない私に親切に接してくれて人の温かさをたくさん感じました。みなさんに感謝の気持ちでいっぱいです。機会があったらまた滞在したい町です。

海外派遣帰国者の声

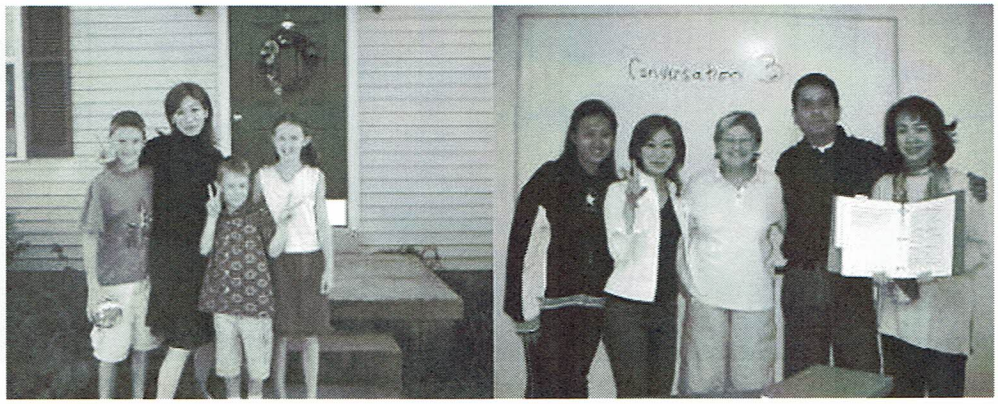

（神奈川県）
本田　早紀 さん

今回、初めてのホームステイでしたが、とてもいい経験になりました。テネシーは人がとても優しく、知らない人同士でも目が合えばあいさつをしてくれるくらいいいところです。ホストファミリーや現地の人と仲良くなり、３週間はあっという間でした。アメリカで過ごす中で、アメリカの文化や考え方に驚き、とても刺激を受けました。この経験は今までの自分の考え方や価値観を見直すいい機会になりました。本当に楽しい時間をどうもありがとうございました。

今回のホームステイでは本当にお世話になりました。貴重な経験をありがとうございました。

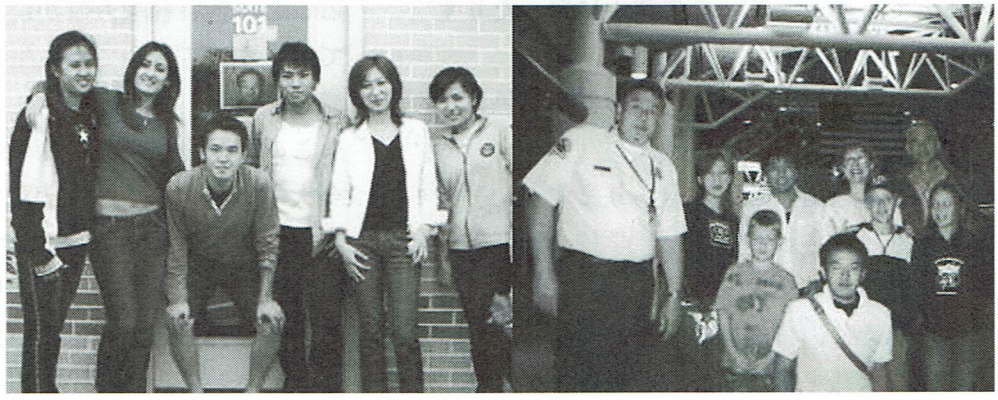

（東京都）
福島　一俊 さん

現地でお会いした方々は私たちに本当に良くして下さり、テネシーほど人が温かく、優しい場所はないと思いました。

現地では英語学校で、様々な国の友達ができ、アメフトの試合や、大きなショッピングモール、日産の工場見学、教会などにも行くことができ、本当に貴重な経験ができました。

英語はもちろん、アメリカの文化や国民性についても学べたように思います。

あっという間の23日間でした。

また、是非テネシーの皆さんに会いに行きたいです。

海外派遣帰国者の声

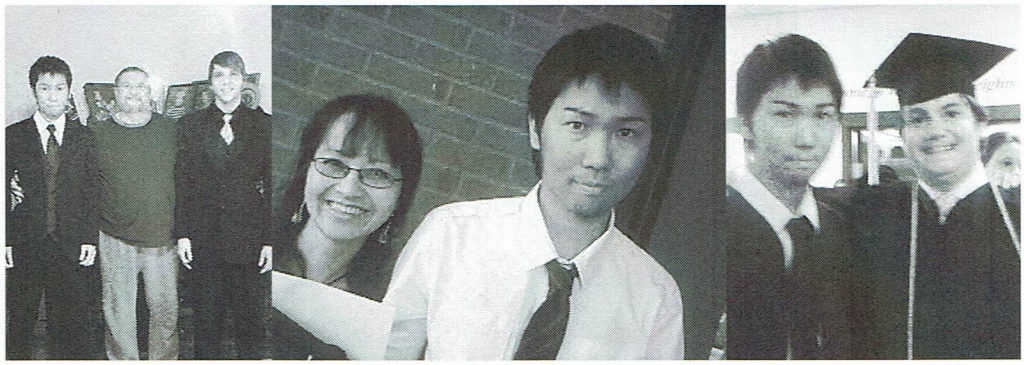

（東京都）
渡邉　圭 さん

（第１回・2004年８月）

僕がアメリカに行って、日本との違いで、感じた事を書きます。

アメリカで、一箇月くらい過ごして『一番違う！』と感じたことは、考え方の違いです。自分の通っている日本の学校とは180度くらい違う感じで、びっくりしました。

授業では、積極的にプロジェクターを取り入れたり、クイズ形式で進めたり…。面白かったです。

また、糖分を取ると頭の働きが良くなるとのことで、キャンディを授業中に買ったりすることができました。

でも、それは、先生と生徒の信頼関係に基づく行動です。

いろいろ自由なところもありますが、一分でも遅刻は許されないなど、学校の規則はきちんと守られてます。

僕は思うに、日本はアメリカの楽しいところしか、情報を得ていないと思います。

本当にアメリカから学ぶべきところは、他にいっぱいあるような気がします。

これがアメリカに行って一番に感じたことです。

（第２回・2004年10月～2005年５月）
（第３回・2005年７月～2007年５月27日卒業）

高校一年の夏、財団のお世話で、一箇月テネシーの高校ＭＴＣＳに留学することができました。引き続き、一年留学することになりました。この一年の経験は、自分の可能性に少し自信が持てるようになったと、振り返ってそう感じます。英語力がつき始めて、できれば卒業したいという欲が出ました。現地で受け入れて下さるホストファミリーのおかげで、実現することができました。カリキュラムや放課後の過ごし方など、日本の高校との違いがあります。生活の楽しみ方も違います。アメリカ的生活を満喫しながら、留学生であることの苦い経験も確かにあったと思います。でも、すべて含めて、人生の宝になったと実感してます。

この経験を生かした仕事ができるように、今大学で貿易のことを学んでいます。財団の方々（日本の原さんと現地でのサポートの美千子さん）、ホストファミリーの方々、そして家族に感謝したいと思います。ありがとうございました。

（東京都）
植松　慶太 さん

人のやさしさや温かさを肌で感じた３週間でした。東京とは全く違った価値観の中で暮らすことが出来自分にとり非常に貴重な経験をさせていただきました。

アメリカ・ホームスティ受け入れ側のコメント

ホストママのコメント

何事にも、熱心に学ぼうとした姿勢に感心させられました。

子供たちともよく遊んでくれて、とても楽しい時間を過ごすことが出来ました。

ホストママのコメント

出発の朝、彼からもらったサンキューカードを読み感激して泣いてしまいました。

あっという間の三週間でした。とても明くて、やさしい彼のことを家族みんなが大好きになり、また必ずテネシーに帰ってきてほしいと思います。

現地サポーターより

みんなと楽しい時間を一緒に過ごせたことに感謝！（笑わせてくれましたよ！）

とても感心させられたのは、ホストの家庭においても、語学学校おいても、いつも学ぼうという前向きな姿勢で頑張っていたこと。

空港で貰ったカードで、みんながテネシーで、とても楽しい時間を過ごせたこと知りうれしく思いました。

ぜひ、ここでの体験をいろんな人に伝えてくださいね。

みんなとの再会を楽しみにしています。

現地の友人とお出かけ

国際学級のクラスの子供達と

マーフリースボロの町並み

IEI語学学校（クラスの様子）

財団法人　勤労青少年協会寄附行為

第１章　総則

（名称）
第１条　本会は、財団法人勤労青少年協会と称する。
（事務所）
第２条　本会は、主たる事務所を東京都渋谷区広尾2－11－1に置く。
（支部）
第３条　本会は、理事会の議決を経て必要の地に支部を置くことができる。

第２章　目的及び事業

（目的）
第４条　本会は、勤労青少年が次世代の日本経済を担うに足りる職業人、社会人として健やかに成長することを促進するため、勤労青少年の勤労意欲の向上、育成指導、福祉の増進等の諸事業を行い、もって我が国経済発展に寄与することを目的とする。
（事業）
第５条　本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
(1)　勤労青少年の国際交流事業の実施
(2)　勤労青少年福祉施設の設置、運営
(3)　勤労青少年の勤労意欲の高揚のための啓蒙活動
(4)　勤労青少年指導者の研修会の開催
(5)　勤労青少年指導功労者の顕彰
(6)　勤労青少年のスポーツ、文化、レクリエーション等余暇活動の育成指導及びこれらの活動に対する援助
(7)　その他本会の目的を達成するために必要な事業

第３章　財産及び会計

（財産の構成）
第６条　本会の財産は、次に掲げるものをもって構成する。
(1)　設立当初の財産目録に記載された財産
(2)　財産から生ずる収入
(3)　寄附金品及び会費収入
(4)　事業に伴う収入
(5)　その他の収入

（財産の種別）
第７条　本会の財産は、基本財産及び運用財産の２種とする。
２　基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。
(1)　設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
(2)　基本財産とすることを指定して寄附された財産
(3)　理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産
３　運用財産は、基本財産以外の財産とする。
（財産の管理）
第８条　本会の財産は、会長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
２　基本財産のうち現金は、郵便局若しくは銀行等への定期預金、信託会社への信託、又は国債、公社債の購入等安全確実な方法で保管しなければならない。
（基本財産の処分の制限）
第９条　基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、本会の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の３分の２以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、厚生労働大臣の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。
（経費の支弁）
第10条　本会の経費は、財産をもって支弁する。
（事業計画及び予算）
第11条　本会の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、会長が作成し、毎会計年度開始前に、理事会において理事現在数の３分の２以上の議決及び評議員会の同意を経て、厚生労働大臣に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
２　前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により、予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで、前年度の予算に準じ収入支出することができる。
３　前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。
（事業報告及び決算）
第12条　本会の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、会長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、理事会において理事現在数の３分の２以上の議決及び評議員会の同意を経て、その会計年度終了後3ヶ月以内に厚生労働大臣に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、２週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。
（長期借入金）
第13条　本会が資金の借入れをしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事現在数の３分の２以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、厚生労働大臣に届け出なければならない。
（会計年度）
第14条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

第４章　役員

（種類及び定数）

第15条　本会に次の役員を置く。

理事　11人以上16人以内

監事　２人以上３人以内

顧問　３人以内

２　理事のうち、１人を会長、1人を理事長、1人を副理事長、1人を常務理事とする。

（選任等）

第16条　理事及び監事は、評議員会において選任する。

２　会長、理事長、副理事長及び常務理事は、理事の互選によりこれを定める。

３　顧問は、会長が委嘱する。

４　理事、監事及び評議員は、相互に兼ねることができない。

５　理事に異動があったときは、２週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を厚生労働大臣に届け出なければならない。

６　監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を厚生労働大臣に届け出なければならない。

（職務）

第17条　会長は、本会を代表し、その業務を総理する。

２　理事長は、本会の常務を掌理し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

３　副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

４　常務理事は、本会の常務を分担処理する。

５　理事は、理事会を構成し、この寄附行為に定めるところにより、本会の業務を議決し、執行する。

６　監事は、次に掲げる職務を行う。

(1)　財産の状況を監査すること。

(2)　理事の業務執行の状況を監査すること。

(3)　財産及び会計の状況又は業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを理事会、評議員会又は厚生労働大臣に報告すること。

(4)　前号の報告をするため必要があるときは、理事会又は評議員会の招集を請求し、若しくは第５章又は第６章の定めにかかわらず、理事会又は評議員会を招集すること。

７　顧問は、会長を補佐する。

（任期）

第18条　役員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

２　補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

３　役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（解任）

第19条　役員が次の各号の一に該当するときは、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の３分の２以上の議決に基づいて解任することができる。この場合、理事会及び評議員会において議決する前に、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

(1)　心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2)　職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

（報酬等）

第20条　役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。

２　役員には費用を弁償することができる。

３　前２項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第５章　理事会

（構成）

第21条　理事会は、理事をもって構成する。

（権能）

第22条　理事会は、この寄附行為に別に定めるもののほか、本会の業務に関する重要な事項を議決し、執行する。

（種類及び開催）

第23条　理事会は、通常理事会と臨時理事会の２種とする。

２　通常理事会は、毎年２回開催する。

３　臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1)　会長が必要と認めたとき。

(2)　理事現在数の３分の１以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3)　第17条第６項第４号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

（招集）

第24条　理事会は、会長が招集する。

２　会長は、前条第３項第２号又は第３号に該当する場合は、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

３　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも７日前までに通知しなければならない。

（議長）

第25条　理事会の議長は、会長がこれに当たる。

（定足数）

第26条　理事会は、理事現在数の３分の２以上の出席がなければ開会することができない

（議決）

第27条　理事会の議事は、この寄附行為に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（書面表決等）
第28条　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。
2　前項の場合における前２条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。
（議事録）
第29条　理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1) 日時及び場所
(2) 理事の現在員数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を付記すること。）
(3) 審議事項及び議決事項
(4) 議事の経過の概要及びその結果
(5) 議事録署名人の選任に関する事項
2　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が、署名、押印をしなければならない。

第６章　評議員及び評議員会

（評議員）
第30条　本会に、評議員12人以上17人以内を置く。
2　評議員は、理事会で選出し、会長がこれを委嘱する。
3　評議員には、第18条、第19条及び第20条の規定を準用する。
（評議員会）
第31条　評議員会は、評議員をもって構成する。
2　評議員会は、会長が招集する。
3　評議員会の議長は、評議員会において互選する。
4　評議員会は、この寄附行為に定めるもののほか、会長の諮問に応じ、必要な事項について審議し、助言する。
5　評議員会には、第23条第３項第３号、第26条から第29条までの規定を準用する。
6　前各項に定めるもののほか、評議員会の運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

第７章　会員

（種別等）
第32条　本会には、本会の事業目的に賛同する正会員、維持会員及び特別会員を置くものとする。
2　前項に規定する会員の資格、入会手続き、その他必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
（会費の金額）
第33条　会費の金額は、次のとおりとする。
(1) 正会員は、個人会員とし、年会費一口壱千円以上とする。

(2) 維持会員は、法人会員とし、年会費一口壱万円以上とする。
(3) 特別会員は、個人法人を問わず、年会費一口拾万円以上とする。

第８章　寄附行為の変更及び解散

（寄附行為の変更）
第34条　この寄附行為は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の４分の３以上の議決を経、かつ、厚生労働大臣の認可を得なければ、変更することができない。
（解散）
第35条　本会は、民法第68条第１項第２号から第４号までの規定によるほか、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の４分の３以上の議決を経て解散することができる。
（残余財産の処分）
第36条　本会が解散のときに有する残余財産は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の４分の３以上の議決を経、かつ、厚生労働大臣の許可を得て、本会と類似の目的を有する団体に寄附するものとする。

第９章　事務局

（設置等）
第37条　本会の事務を処理するため、事務局を設置する。
２　事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
３　事務局長及び職員は、会長が任免する。
４　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
（備付け書類及び帳簿）
第38条　事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。
(1) 寄附行為
(2) 理事、監事、評議員及び職員の名簿及び履歴書
(3) 許可、認可等及び登記に関する書類
(4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
(5) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
(6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
(7) その他必要な帳簿及び書類

第10章　雑則

（委任）
第39条　この寄附行為に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

附則

（施行期日）
第１条　この寄附行為は、昭和44年12月１日から施行する（設立許可）。
（施行期日）
第1条　この寄附行為は、昭和46年２月６日から施行する（理事数の増員）。
（施行期日）
第１条　この寄附行為は、昭和46年10月１日から施行する（役員の任期を２年から３年に延長）。
（施行期日）
第１条　この寄附行為は、昭和49年９月19日から施行する（事務所変更）。
（施行期日）
第１条　この寄附行為は、昭和51年６月４日から施行する（名称及び目的の変更）。「財団法人勤労婦人青少年協会」から「財団法人勤労青少年協会」へ変更。
（施行期日）
第1条　この寄附行為は、平成５年12月28日から施行する（事務所変更）。
（施行期日）
第1条　この寄附行為は、平成15年５月６日から施行する（事務所変更、理事数の減員及び評議員制度の新設）。
（施行期日）
第1条　この寄附行為は、平成15年８月13日から施行する（役員の任期を３年から２年に短縮）
（施行期日）
第１条　この寄附行為は、平成１８年７月２１日から施行する（寄附行為の一部変更）。

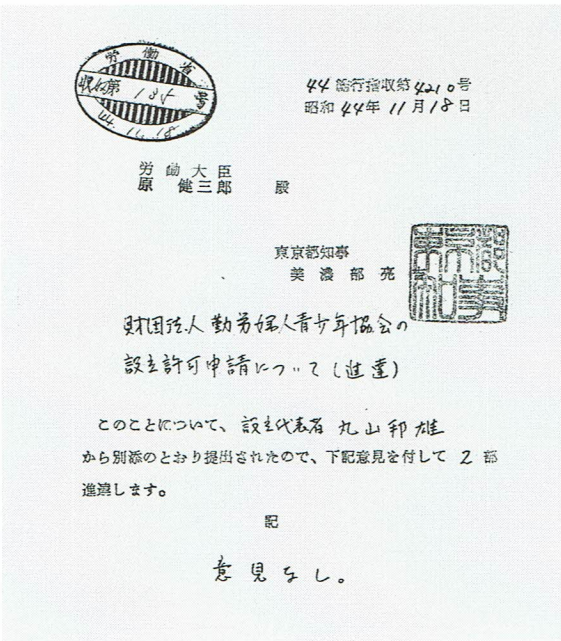

44 総行指収第 4210 号
昭和 44年 11月18日

労働大臣
原　健三郎　殿

東京都知事
美濃部亮

財団法人 勤労婦人青少年協会の
設立許可申請について（進達）

このことについて、設立代表者 丸山邦雄
から別添のとおり提出されたので、下記意見を付して 2 部
進達します。

記

意見なし。

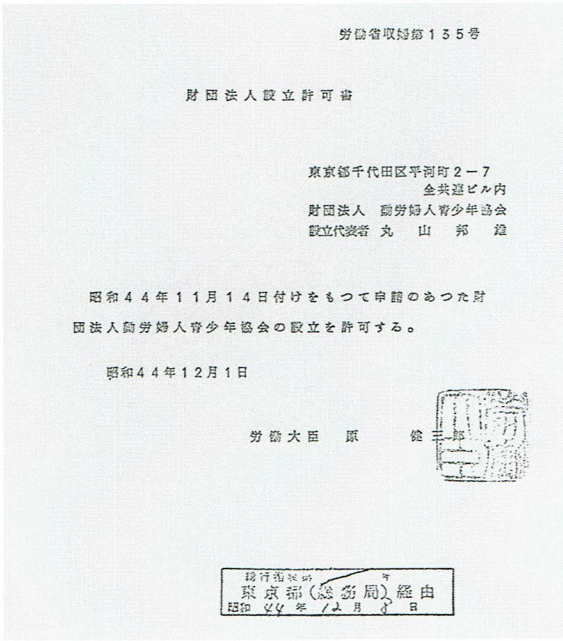

労働省収第１３５号

財団法人設立許可書

東京都千代田区平河町２－７
全共連ビル内
財団法人　勤労婦人青少年協会
設立代表者　丸　山　邦　雄

昭和４４年１１月１４日付けをもつて申請のあつた財団法人勤労婦人青少年協会の設立を許可する。

昭和４４年１２月１日

労働大臣　原　健三郎

総行指収第　号
東京都（総務局）経由
昭和 44 年 12 月 8 日

あとがき

当協会の設立40周年記念事業の一つとして、記念誌を作成するための編集委員会が設置されてから、１年以上が経過しました。この間、編集委員が当協会設立後、過去約40年間の資料の収集や数次にわたる編集委員会の開催を経て、本誌の編集作業に従事した結果、このようなものが完成しました。

御寄稿いただいた厚生労働省伊藤室長はじめその他の関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

また、別冊（原健三郎私の履歴書）は、日本経済新聞に昭和62年(1987年）４月に掲載されたものですが、同社の御好意により転載が許可されたものです。同社に対し、厚く感謝申し上げます。

なお、この機会に、本誌及び別冊が各方面で活用され、当協会及び勤労青少年団体の事業に御理解を賜る一助になれば幸いと願っています。

2009年６月

財団法人勤労青少年協会設立40周年記念誌編集委員会
編集委員長　播　磨　昭　二

会員募集

財団法人　勤労青少年協会の正会員になってください。

昭和44年12月（財）勤労青少年協会設立以来、約40年間、勤労青少年健全育成のために様々な事業を行ってまいりました。

設立当初から国からの補助金に頼らず、企業各社と個人会員の御支援により運営してきました。

しかし、昨今の経済界の不況のあおりを受け、収入減を余儀なくされています。

当事務局としても、諸経費の削減に努めていますが、充実した事業の運営、更なる発展のためには、会費収入増を図らねばなりません。

ついては、正会員会費を一口1,000円なるべく３口以上お願いする次第です。協会の発展運営のため、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。また、新会員御紹介も大いに歓迎いたします。

財団法人　勤労青少年協会　寄附行為

第７章　会員

第32条　本会には、本会の事業目的に賛同する正会員、維持会員、及び特別会員を置くものとする。

２　前項に規定する会員の資格、入会手続き、その他必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第33条　会費の金額は、次のとおりとする。

(1) 正会員は、個人会員とし、年会費一口壱千円以上とする。

(2) 維持会員は、法人会員とし、年会費一口壱万円以上とする。

(3) 特別会員は、個人法人を問わず、年会費一口拾万円以上とする。

財団法人　勤労青少年協会
お申し込みはこちら

FAX又は郵送でのお申し込みも承ります。

（〒150-0012　東京都渋谷区広尾２－11－１）

お申込み＆お問合せ

財団法人　勤労青少年協会事務局

TEL＆FAX　03-3400-8001

振込先

三井住友銀行　日比谷支店（632）

普通預金口座　７１００７３１

口座名　財団法人　勤労青少年協会

（振込料は御負担ください。）

2009年６月発行

財団法人　勤労青少年協会 会長　原　哲明

〒150－0012　東京都渋谷区広尾２－１１－１

TEL &FAX　03－3400－8001

（E－mail）　mail@kinrouseishounen. org

（URL）http://www. kinrouseishounen.org

（印刷・製本　　有限会社　正陽印刷）